

ネパール草の根技術協力事業 紹介冊子 2024

JICA Partnership Program (JPP) Brochure 2024



独立行政法人 国際協力機構（JICA）ネパール事務所
Japan International Cooperation Agency Nepal Office



ネパール草の根技術協力事業 紹介冊子 2024

JICA Partnership Program (JPP) Brochure 2024

独立行政法人 国際協力機構（JICA）ネパール事務所
Japan International Cooperation Agency Nepal Office

ネパール草の根技術協力事業 紹介冊子（2024年度）

2024年7月発行

編集・発行 独立行政法人 国際協力機構（JICA）ネパール事務所
NGO-JICAジャパンデスク

National Life Insurance Building 3rd Floor
Lazimpat, Kathmandu

電話（+977）1-4525636
Email jicanp-ngodesk@jica.go.jp

本書に記載されている内容は、当機構の許可無く転載できません。
©2024 Japan International Cooperation Agency (JICA) Nepal Office

デザイン、印刷制作：PENTAGRAM, 01-5448180
business.pentagram@gmail.com

Cover Photo：，JICA Nepal Office

目次

第1章 ネパール国の行政・社会.....	3
地図	
民族分布地図・暦	
ネパールの単位	
基礎概要・略史	
略語	
行政区分・名称	
民族	
安全情報	
第2章 国際協力活動の手続.....	15
国際協力活動の手続	
一般協定書（GA）締結のための提出書類	
事業合意書（PA）締結のための提出書類	
査証取得	
現地NGOを探す	
事業評価に係る経費	
第3章 JICAによる国際協力活動支援スキーム.....	23
草の根技術協力事業	
草の根技術協力事業のネパール国での実績	
JICA基金活用事業	
第4章 草の根技術協力事業実施中団体.....	39
草の根技術協力事業実施中の本邦団体	
草の根技術協力事業実施中の本邦団体と協働する現地NGO	
第5章 よくある質問.....	82
現地NGO	
国際NGO登録・手続	
査証	
経理	
郵便	
学校建設支援	
医療支援	
ボランティア活動	

ご挨拶

独立行政法人国際協力機構（以下JICA）では、開発途上国の現場で国際協力活動を行う日本のNGO・NPO、教育機関、自治体等の団体（以下NGO等）の支援およびNGO等とJICAの連携促進のため、複数のJICA在外事務所にNGO-JICAジャパンデスク（以下NGOデスク）を設置しています。

ネパール国では、2003年にNGOデスクを設置し、草の根技術協力事業の側面支援と現地活動に必要な情報（基礎情報、NGO等の活動に必要な制度・手続、援助状況、現地NGO情報等）の収集・整理及び発信を行っています。蓄積した情報を発信するために、『草の根技術協力事業紹介冊子』を数年ごとに発行し、多くの方にご利用頂いています。

本書発行にあたり、団体情報提供にご協力下さった掲載団体に感謝申し上げます。現在ネパールで活動されている皆様にはもちろん、今後、国際協力活動を開始される方にとっても本書がお役に立ちますことを願っています。

2024年7月
JICAネパール事務所
所長 大久保 晶光

NGO-JICAジャパンデスク（NGOデスク）とは

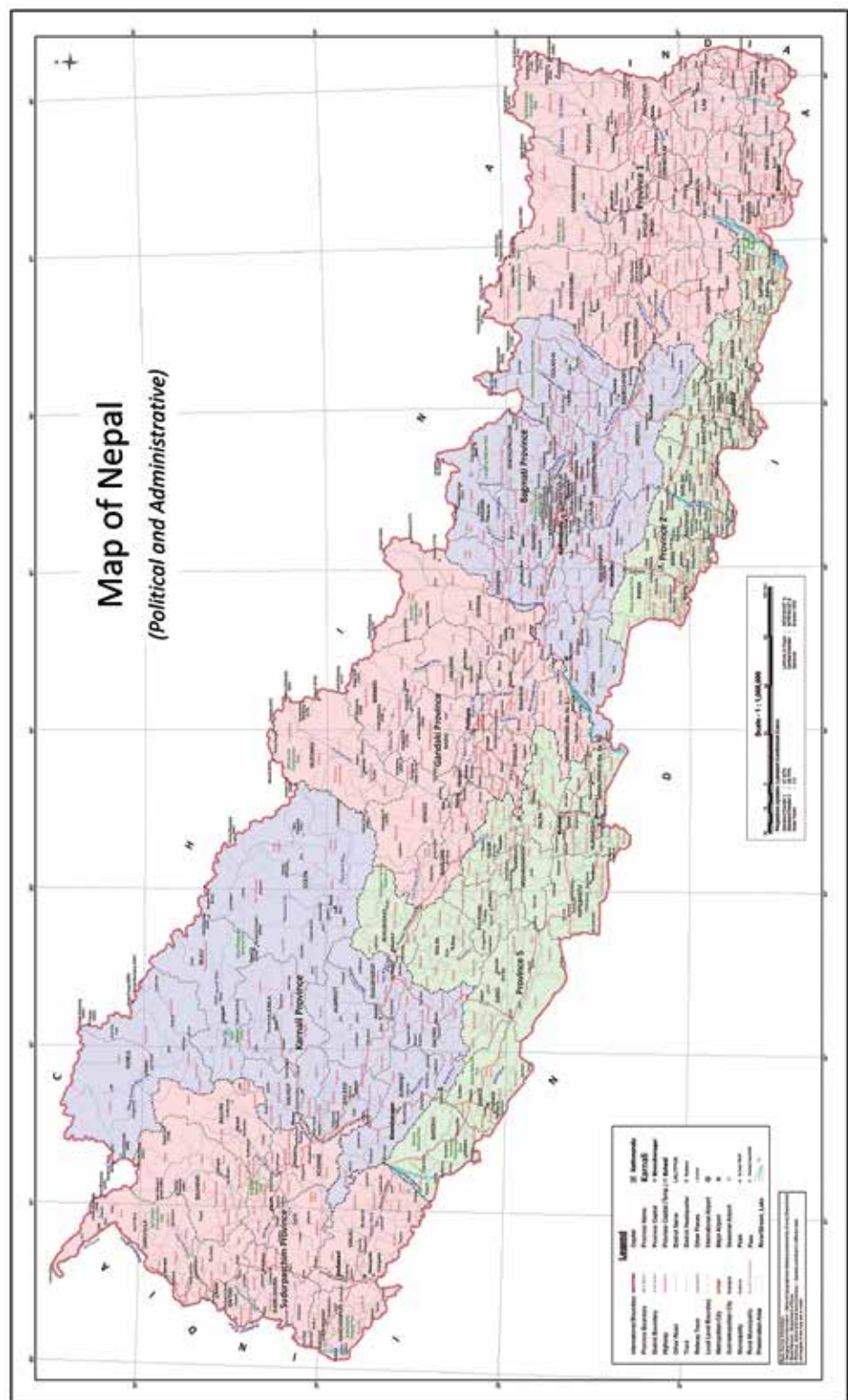
開発途上国の現場で国際協力活動を行う日本のNGO／CSO、民間の団体、地方公共団体または大学の支援及びNGO等との連携促進のため、世界25カ国に窓口を設置し、以下の業務を行っています。

- (1) 日本のNGO等との連携によるJICA事業の円滑な実施に必要な業務
 - 草の根技術協力事業の案件発掘や実施中案件のモニタリング等
 - 草の根技術協力事業等の事業効果の向上につながる日本のNGO等向けの研修プログラムの実施
- (2) 日本のNGO等の現地活動を支援する業務
 - 現地活動に必要な情報（基礎情報、NGO等の活動に必要な制度・手続き、援助状況、現地NGO等情報等）の収集・整理及び発信
 - 現地活動に係る相談対応及び現地NGO等とのマッチング等
- (3) 日本のNGO等とJICAとの連携強化に必要な業務

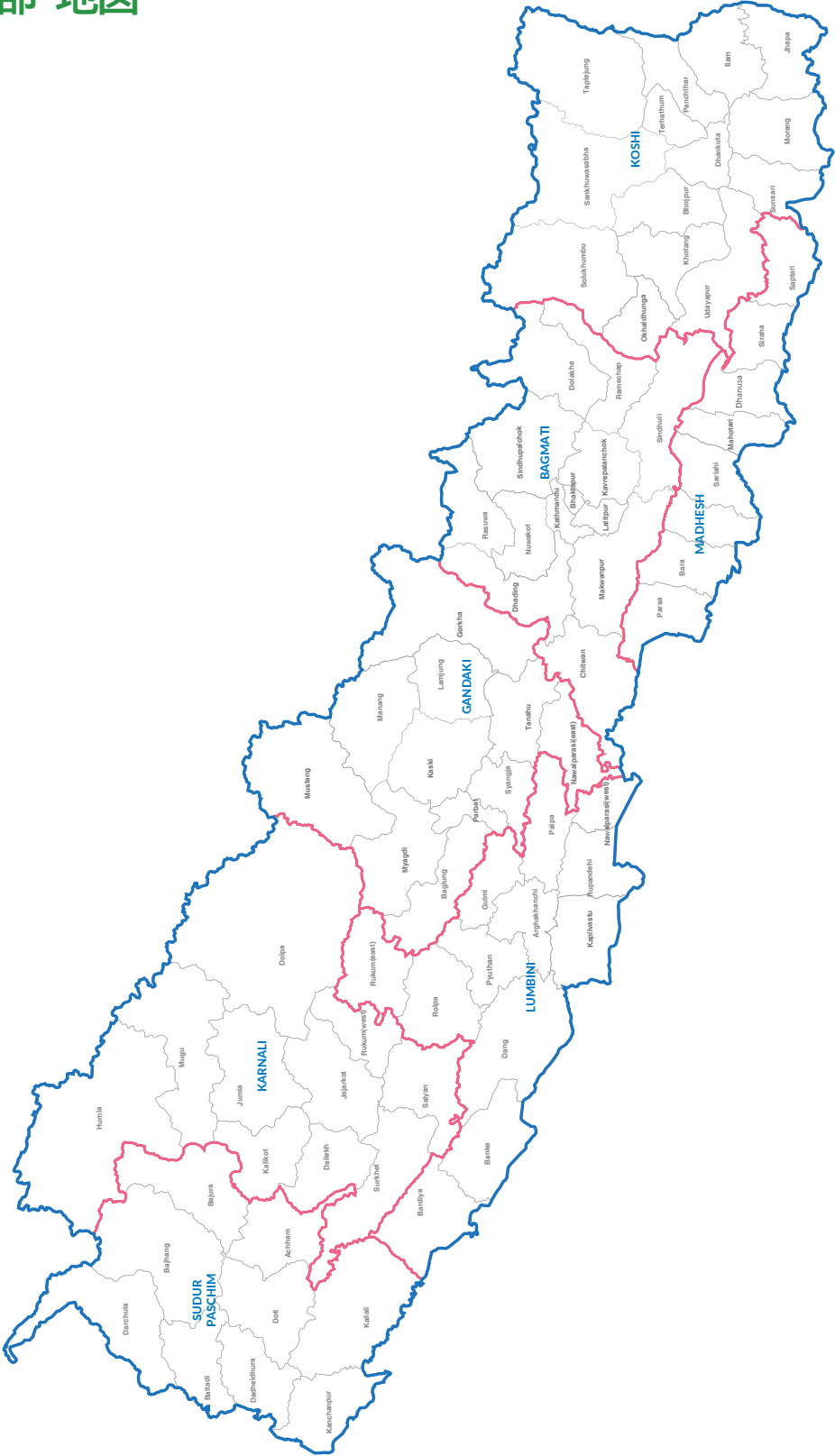
第1章



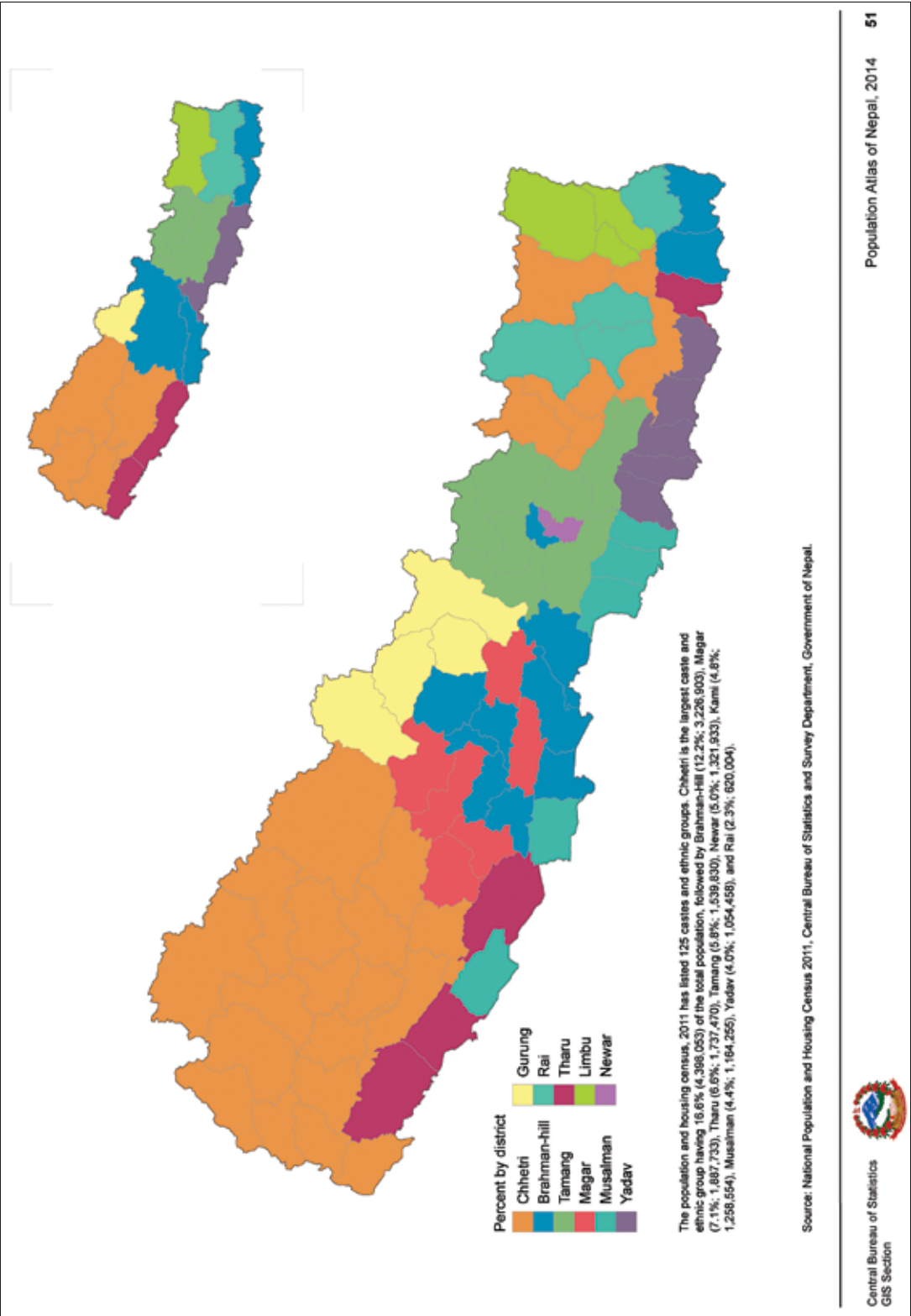
ネパール国の行政・社会



州・郡 地図



民族分布地図



ネパール暦



単位

	単位	意味	備考
金額	1 Lakh(ラック)	10万	10万ルピーと言うより、1 Lakhルピーと言う
	1 Crore(カロール)	1千万	1千万ルピーと言うより、1 Croreルピーと言う
長さ	1 Feet(フィート)	30.48cmに該当	資材・工場・建設現場等で使われる
	1 Inch(インチ)	2.54cmに該当	資材・工場・建設現場等で使われる
土地	1 Bigha(ビガ)	約6772㎡ ≒ 13.3口パニ	約2049坪 ≒ 約0.67ha ≒ 約68a
	1 Ropani(口パニ)	約509㎡ ≒ 16アナ	約154坪 ≒ 約0.05ha ≒ 約6a 一戸建て住宅5軒分
	1 Kattha(カッタ)	約338㎡ ≒ 0.66口パニ	約102坪 コンビニ2軒分
	1 Ana(アナ)	約32㎡	約10坪 ≒ 約20畳
	1 Dhur(ドゥール)	約17㎡	約5坪 ≒ 約10畳
秤	1 Dharni(ダルニ)	2.5kg	野菜を計る単位…じゃがいもや玉ねぎ等
	1 Pau(パウ)	200g	野菜を計る単位… 香辛料、少量の野菜
	1 Muri(ムリ)	64kg ≒ 20パティ	穀物等を計る単位
	1 Pathi(パティ)	3.2kg ≒ 8マナ	穀物等を計る単位
	1 Mana(マナ)	400g ≒ 10ムタ	穀物等を計る単位
	1 Mutha(ムタ)	束 ≒ 一握り	野菜を計る単位…葉物野菜等、束売り
	1 Tola(トラ)	11.66g	宝石（ダイヤモンド・金・銀）を計る単位

地名の意味

	場所	地名
-kot	峠	Nagarkot, Thankot, Sarankot, Rukumkot, Jajarkot, Simikot
-nagar	大きい街	Biratnagar, Birendranagar, Mahendranagar, Siddharthanagar
-gunj	大きめな街	Birgunj, Nepalgunj, Amalekhgunj
-pur	市街	Janakpur, Bhadrapur, Bharatpur, Lalitpur, Bhaktapur, Kirtipur
-besi	平らな平地	Dhadingbesi, Mahadevbesi, Bhakundebesi, Madibesi
-than	寺院がある場所	Mahadevsthan, Kalikasthan, Narayanthan, Bhimsenthan
-ghat	川沿いの場所	Dolalghat, Narayanghat, Gaighat, Devighat, Ramghat

基礎概要

政体	連邦民主共和制
面積	14.7万平方キロメートル（北海道の約1.8倍）
人口	3,054万7,580人
宗教	ヒンズー教徒（81.3%）、仏教徒（9.0%）、イスラム教徒（4.4%）他
識字率	71%
主要産業	農林業、貿易・卸売業、交通・通信業
一人当たりGDP	161,509ルピー（約USD 1,337ドル）
GDP実質成長率	5.6%
物価上昇率	4.1%
主要援助国	(1) 米国 (2) 英国 (3) 日本 (4) ドイツ (5) ノルウェー
経済概況	GDP約408億ドル、一人当たりGDP約1,615ドル（2022年度）の後発開発途上国（LDC）。経済構造では、農林水産業がGDPの約23.9%及び就労人口の64%を占める。
対日貿易	輸出 衣類、農産品、カーペット、織物等 輸入 機械・工業製品、車関連部品、医療関連品等
議会	二院制（上院59議席、下院275議席） ネパール憲法の規定数により、女性議員の割合は三分の一以上

略史

ネパール		日本	
1769年	ブリティビ大王による国家統一	1772年	田沼意次が老中になる
1846年	ラナ将軍家による専制政治	1841年	天保の改革
1899年	僧侶で日本人の河口慧海がネパールを訪問	1894年	日清戦争
1902年	ネパール国王派遣による8名の留学生が渡日	1902年	日英同盟締結
1951年	王政復古	1951年	サンフランシスコ講和条約
1956年	日本・ネパール外交関係樹立	1956年	国際連合加盟
1990年	民主的な新憲法導入	1991年	バブル崩壊
2007年1月	暫定憲法成立	2007年	郵政民営化
2013年11月	第2回制憲議会選挙実施	2013年	アベノミクス始動
2015年4, 5月	ネパール大地震	2015年	安全保障関連法成立
2015年9月	新憲法公布	2015年	TTP交渉大筋合意
2017年5, 6, 9月	地方選挙を3度に分けて実施	2017年	明仁天皇陛下2019年退位発表
2017年11, 12月	州・連邦下院議会選挙実施	2019年	徳仁天皇陛下即位
2022年11月	州・連邦下院議会選挙実施	2022年	安倍晋三元首相襲撃事件

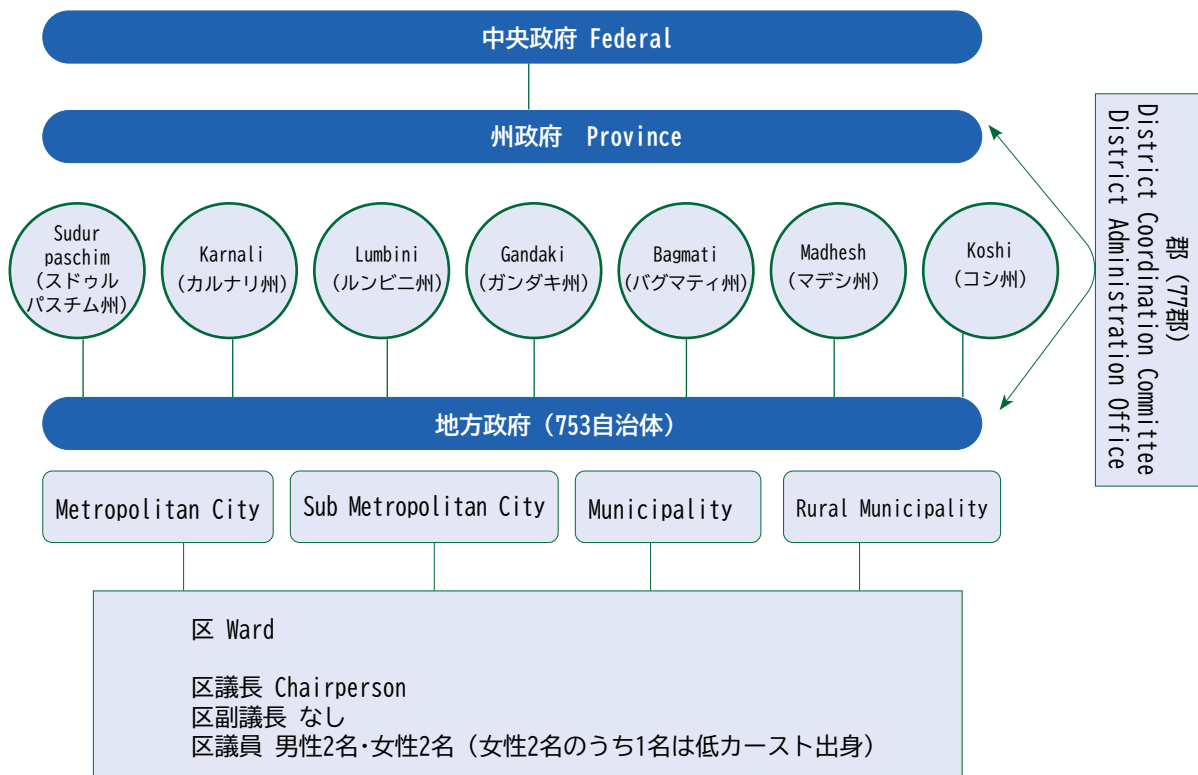
外務省 ネパール基礎データ 2023年10月を元に一部加工

略語

略称	英語	日本語
MoWCSC	Ministry of Women, Children and Senior Citizen	女性・子供・高齢者省
SWC	Social Welfare Council	社会福祉評議会 ネパール国内のNGO活動を統括する政府機関
GA	General Agreement	一般協定書 国際NGOとして登録する際に必要
PA	Project Agreement	事業合意書 国際NGOとして活動する際に必要
PA	Project Approval	事業許可証 本邦団体は取得できないので、現地NGOを通じて取得する
CP	Counter Part	カウンターパート 本書では、現地NGOを指す
INGO	International Non-Government Organization	国際NGO ネパール国外に本部を置くNGO
FCHV	Female Community Health Volunteer	女性地域保健ボランティア
JPP	JICA Partnership Program	JICA草の根技術協力事業
MoU	Memorandum of Understanding	覚書
NFN	NGO Federation of Nepal	ネパールNGO連盟
AIN	Association of International NGOs in Nepal	ネパール国際NGO協会

行政区分

2015年9月に新憲法が発布し連邦民主共和国となり、2017年に地方選挙が実施されました。



地方政府における市長・副市長の呼称

Metropolitan City / Sub Metropolitan City / Municipality

市長 Mayor

副市長 Deputy Mayor

Rural Municipality

町長・村長 Chairperson

副町長・副村長 Vice Chairperson

Ward

区議長 Chairperson

副区議長の地位はない

行政名称

Federal	中央（連邦）政府		
Province (7州)	州政府	州都がある郡	州都
	Koshi(コシ)州	Morang(モラン)郡	Biratnagar(ビラトナガル)
	Madhesh(マデシ)州	Dhanusha(ダヌーシャ)郡	Janakpur(ジャナカプール)
	Bagmati(バグマティ)州	Makwanpur(マクワンプール)郡	Hetauda(ヘタウダ)
	Gandaki(ガンダキ)州	Kaski(カスキ)郡	Pokhara(ポカラ)
	Lumbini(ルンビニ)州	Rupandehi(ルパンデヒ)郡	Butwal(ブトワル)
	Karnali(カルナリ)州	Surkhet(スルケット)郡	Birendranagar(ビレンドラナガル)
	Sudurpaschim (スドウルパスチム)州	Kailali(カイラリ)郡	Godawari(ゴダワリ)
Metropolitan City 人口30万人以上 (6都市)	州	郡	都市
	Koshi(コシ)州	Morang(モラン)郡	Biratnagar(ビラトナガル)
	Madhesh(マデシ)州	Parsa(パルサ)郡	Birgunj(ビルガンジ)
	Bagmati(バグマティ)州	Kathmandu(カトマンズ)郡	Kathmandu(カトマンズ)
		Laitpur(ラリトプール)郡	Laitpur(ラリトプール)
		Chitwan(チトワン)郡	Bharatpur(バラトプール)
	Gandaki(ガンダキ)州	Kaski(カスキ)郡	Pokhara(ポカラ)
	Lumbini(ルンビニ)州		なし
	Karnali(カルナリ)州		なし
	Sudurpaschim (スドウルパスチム)州		なし
Sub Metropolitan City 人口10万人以上 (11都市)	Koshi(コシ)州	Sunsari(スンサリ)郡	Itahari(イタハリ)
		Sunsari(スンサリ)郡	Dharan(ダラン)
	Madhesh(マデシ)州	Dhanusha(ダヌーシャ)郡	Janakpur(ジャナカプール)
			Jitpur(ジットプール) Simara(シマラ)
		Bara(バラ)郡	Kalaiya(カライヤ)
	Bagmati(バグマティ)州	Makwanpur(マクワンプール)郡	Hetauda(ヘタウダ)
	Gandaki(ガンダキ)州		なし
	Lumbini(ルンビニ)州	Rupandehi(ルパンデヒ)郡	Butwal(ブトワル)
		Dang(ダン)郡	Ghorahi(ゴラヒ)
		Dang(ダン)郡	Tulsipur(トゥルシプール)
		Banke(バンケ)郡	Nepalgunj(ネパールガンジ)
	Karnali(カルナリ)州		なし
	Sudurpaschim (スドウルパスチム)州	Kailali(カイラリ)郡	Dhangadhi(ダンガディ)

行政単位 <ネパール語発音>	
Municipality <Nagarpalika>	市（276自治体）
Rural Municipality <Gaunpalika>	町-村（460自治体）
Ward <Woda>	区
Mayor <Pramukh>	（Metropolitan／Sub Metropolitan／Municipalityの）市長
Deputy Mayor <Upa Pramukh>	（Metropolitan／Sub Metropolitan／Municipalityの）副市長
Chairperson <Adachhya>	（Rural Municipalityの）市長、（区の）議長
Vice Chairperson <Upa Adachhya>	（Rural Municipalityの）副市長

民族

ネパール国には多数の民族が存在しています。地域差はありますが、異なる宗教・言語・文化・習慣を持つ民族が混在して居住しており、各民族には概ね共通する考え方があります。

民族名	よくある姓
バフン Brahmin	Sharma, Bhandari, Lamsal, Aryal, Dahal, Dhungana, Acharya
チェトリ Chhetri	Thapa, Karki, Rana, Khadka, KC, Basnet, Dangi, Deuba
グルン Gurung	Gurung, Ghale, Ghothane, Kone, Tamu, Mahara
タマン Tamang	Tamang, Lama, Moktang, Gishing, Gole, Blon, Waiba
ネワール Newar	Shakya, Shrestha, Maharjan, Bajrachariya, Amatya, Dongol
リンブー Limbu	Limbu, Pun, Subba, Mabuhang, Angbuhang, Lawan, Tumbahanmphe
ライ Rai	Rai, Thulung, Bantawa, Kulung, Faling, Khaling, Sotang, Chamling
マガール Magar	Magar, Ale, Gaha, Jhapa, Buda, Aagri, Charti, Thumsingh
ムサルマン Musalman	Khan, Shah, Hussain, Ansari, Seikh, Saiyad
タルー Tharu	Tharu, Chaudhary, Gachhedar, Dahit, Raja, Majhi
マデシ Madesh	Yadav, Gupta, Sah, Jha, Raghubanshi, Ujjain, Dum, Mestar
タカリ Thakali	Bhattachan, Serchan, Tulachan, Gauchan
シェルパ Sherpa	Sherpa
マルワリ Marwari	Agrawal, Golchha, Goyal, Khetan, Jaisani, Tibrewal, Mittal, Kedia
他 Dalit	Biswokarma, Sarki, Kami, Damai, Gandharba, Pariyar, Badi, Nepali

安全情報

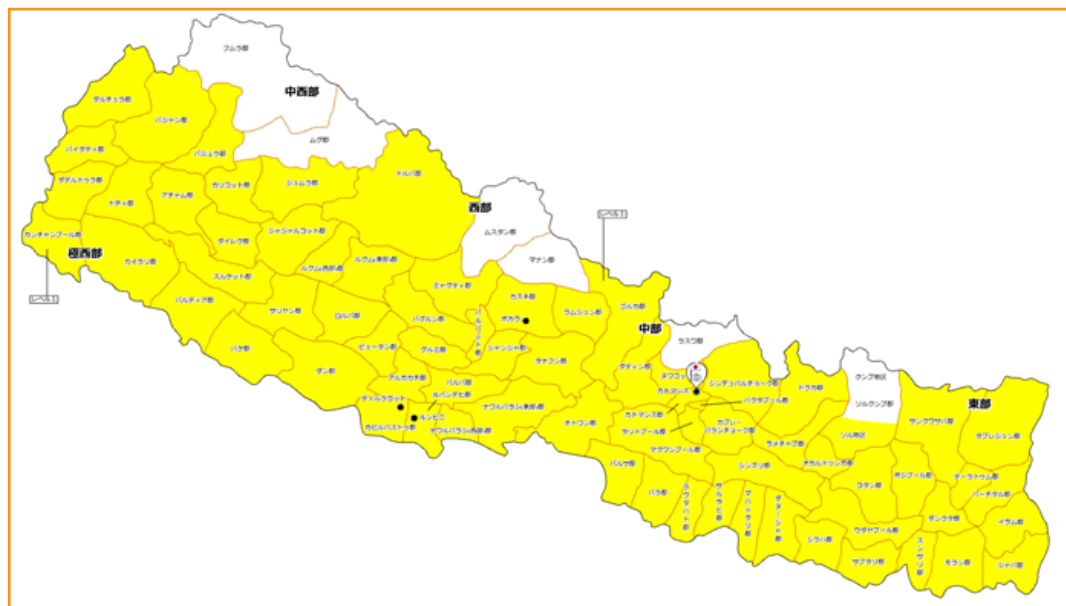
外国で国際協力活動を行う際、安全に留意することは自身を守るためのみならず、事業の安定的な継続性、ひいては団体の信頼性にもつながります。2024年7月現在、ネパール国の治安状況は安定していますが、今後の政治状況によっては、不安定になることもあり得ます。常に最新の安全情報を入手して下さい。

外務省 海外安全情報 <http://www.anzen.mofa.go.jp/>

海外への渡航・滞在にあたっての危険情報を収集確認できます。

たびレジ <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

緊急時、在外公館等から緊急時情報提供を受けられる海外旅行登録システムです。3ヶ月未満の海外旅行者や海外出張者に対し、外務省が発信するメールを受けられます。当ウェブサイトアクセスし、旅行の日程や滞在先、連絡先等必要事項を登録すると、旅行期間中、自動的に現地の最新安全情報や、緊急事態発生時の連絡が日本語で送られて来ます。



危険レベル凡例

- レベル1** 十分注意してください。
- レベル2** 不要不急の渡航は止めてください。
- レベル3** 渡航は止めてください。(渡航中止勧告)
- レベル4** 退避してください。渡航は止めてください。(退避勧告)

2024年7月

第2章



国際協力活動の手続

第2章 国際協力活動の手続

ネパール国において、外国の団体が国際協力活動をするための法律や情報は、女性・子供・高齢者省管轄の社会福祉協議会（SWC）が統括しています。また、SWCは現地NGOと外国NGOとの国際協力活動の管轄を行っています。

ネパール国内における年間事業予算が、USD20万以上である場合

➡本邦団体はSWCに国際NGOとして登録する

- [1] 本邦団体はSWCと「一般協定書（GA）」を締結します。
GAを締結したことで、国際NGOとして登録されたことになります。
- [2] 本邦団体はSWCと「事業合意書（PA）」を締結します。
GA締結後3ヶ月以内にPAを締結します。PAを締結してから、事業を開始できます。
3ヶ月間以内にPAを締結できなかった場合、更に3ヶ月間の延長が認められます。

	締結所要期間	有効期限
一般協定書（GA）	約3ヶ月 - 半年	3年間または5年間
事業合意書（PA）	約3ヶ月 - 半年	3年間または5年間

一般協定書（GA）締結のための主な提出書類

	内容	言語	備考
1	本邦団体の登記簿謄本	日本語（原本）	
2	英語（翻訳）	日本語（原本） 英語（翻訳）	
3	本邦団体の定款	日本語（原本）	
4	英語（翻訳）	英語	財源も記載します
5	事業提案書 （Concept Paper）	英語	
6	駐在者の異動令 （Appointment Letter）	日本語（原本） 英語（翻訳）	駐在者の履歴書・旅券、および その複写も準備します
7	SWC様式のGA申請書	英語	
8	カバーレター	英語	

※上記の他に別途書類が必要ですので、詳細はSWCのガイドラインを確認下さい。

GA締結にて可能になること	
1	本邦団体のネパール国内事務所を開設
2	本邦団体名義の銀行口座を開設
3	日本人駐在員の配置

GAを根拠とする駐在者の条件	
1	事務所長1名のみ
2	大学卒業（学士号）
3	関連分野経験5年

	締結所要期間	有効期限
一般協定書（GA）	約3ヶ月 - 半年	3年間または5年間

GA申請料金	
新規	USD 1,000.
更新	USD 500.

事業合意書（PA）締結のための主な提出書類

	内容	言語
1	駐在者の異動令 (Power of Attorney)	日本語（原本） 英語（翻訳）
2	SWC様式のPA申請書	英語
3	カバーレター	英語

※上記の他に別途書類が必要ですので、詳細はSWCのガイドラインを確認下さい。

※PA締結料金は、事業評価料金(p22)という名目で、PA締結時に支払います。

※本邦団体は、PA締結前にSWCに対し、事業内容のプレゼンテーションを行います。

※PA更新料金は、事業予算・期間によって異なります。

PA締結にて可能となること	
1	本邦団体名義で事業ごとの銀行口座を開設
2	日本人駐在員（複数名）の配置

PAを根拠として駐在できる方の条件	
1	事業分野専門家等
2	大学院卒業（修士号）
3	関連分野経験5年

	締結所要期間	有効期限
事業合意書（PA）	約3ヶ月 - 半年	3年間または5年間

PA申請料金	
新規	PA締結時に支払います。
更新	事業予算規模によります。

事業合意書を締結する場合、事業許可証の取得は不要です。

査証について

GAおよびPAを締結後、本邦団体の職員が3ヶ月間以上駐在する場合、入国管理局から「定住査証（Non Tourist Visa）」を取得し、労働局から「労働許可証（Work Permit）」を取得します。

査証申請書類

	内容	備考
1	SWCが発行する査証に係る推薦状の申請書 (Request Letter to SWC)	
2	労働許可申請書 (Work Permit Form)	
3	履歴書(写真付) (Bio Data with Photo)	
4	駐在任命書のコピー (Appointment Letter)	駐在期間の日付・職位を明記
5	旅券・査証のコピー (Passport・Visa)	
6	無犯罪証明書*のコピー (Police Report)	別称:犯罪経歴証明書 新規申請:日本の都道府県警から入手 更新申請:ネパール警察本部から入手
7	学位証明書のコピー (Educational Certificate)	事務所長:学士卒 駐在員:修士卒 関連分野での学位であること
8	GAとPAのコピー (GA and PA with stamp)	
9	職務経歴書コピー (Work Experience)	最低5年間、関連分野で経験がある こと
10	事務所の登記番号・納税証明書・会計報告書などのコピー (PAN, Tax Clearance, Audit Report etc)	
11	理由書 (Justification Letter)	査証申請理由を書いたもの

新規の査証申請をする場合の提出書類を記載していますが、別途書類が求められる場合があります。

※更新の査証申請をする場合も同様の書類を提出しますが、別途追加書類が求められます。

※書類は原則全て英語で準備します。

※詳細はSWCへお問合せ下さい。

無犯罪証明書
新規にネパール国で駐在予定の方が、ネパール国で査証（定住査証および労働許可証）を申請する際、日本の都道府県警本部から発行された無犯罪証明書を提出します。無犯罪証明書は、駐在予定者本人が駐在予定者の住民票がある都道府県警本部に申請します。取得までに時間を要する場合がありますので、早めに申請します。詳細は、各都道府県警本部へお問合せ下さい。

査証取得の流れ	
1	国際NGOは、SWCに対し「査証取得に係る申請書」を提出。
2	SWCは、国際NGOに対し「査証取得に係る推薦状」を発行。
3	国際NGOは、SWCが発行した「査証取得に係る推薦状」「査証取得に係る申請書」を、女性・子供・高齢者省（以下、女性省）へ提出。
4	女性省は、内務省宛に「査証取得に係る推薦状」を発行。
5	国際NGOは、女性省が発行した内務省宛の「査証取得に係る推薦状」を内務省へ提出。
6	内務省は、女性省宛（Cc:国際NGO・労働局・入国管理局）に「査証取得に係る推薦状」を発行。
7	国際NGOは、内務省が発行した女性省宛（Cc:国際NGO・労働局・入国管理局）の「査証取得に係る推薦状」を女性省とSWCへ提出。
8	国際NGOは、「査証取得に係る推薦状」と「査証取得に係る申請書」を労働局へ提出。
9	国際NGOは、労働局等にて面接を受ける。面接前後で、事務所視察も受ける場合がある。
10	国際NGOは、面接数日後に労働許可証料金を支払い、労働許可証を取得。
11	国際NGOは、労働許可証と「査証取得に係る申請書」を持って、入国管理局で定住査証を取得。入国管理局でも面接を受け、入国管理局内で定住査証料金を支払う。

	査証料金	査証有効期間
労働許可証 (Work Permit)	NRs 20,000. /年	6ヶ月 - 最大1年間
定住査証 (Non Tourist Visa)	USD 180. /年 (1回入国) USD 240. /年 (複数回入国)	6ヶ月 - 最大1年間

査証更新時期

有効期限日から約2-3ヶ月前より、更新手続を開始します。

注意事項

- 査証料金・査証期間は、改訂されることがあります。事前に、入国管理局・労働局へ確認下さい。
- 査証受領後、その場で有効期間を確認します。まれに、日付が間違っている場合があります。
- GAを根拠に配置できる駐在員数は1名のみです。一方、PAを根拠に複数名の駐在員を配置できます。PA申請時に駐在員数を明記しますが、PA締結後の増員は認められません。
- PAを根拠とする駐在資格は、事業運営の専門的な知識と経験が求められるため、GAを根拠とする駐在員の駐在資格条件より厳しくなります。
- GAおよびPA共に、上記以外の書類を求められることがありますので、必ず事前にSWCへ確認上、必要書類を揃えます。

ネパール国内における年間事業予算が、USD20万未満である場合

➡本邦団体はネパール政府に国際NGOとして登録できないため、現地NGOを通じて、事業許可証を取得する

この場合、本邦団体はネパール国に国際NGO登録することはできません。しかし、事業地に本部を置く現地NGOを現地カウンターパート（CP）として、現地NGOを通じて、国際協力活動を実施することが可能です。現地NGOが、本邦団体に代わって、SWCへ事業許可証（Project Approval）を申請取得します。本邦団体が直接申請することはできません。

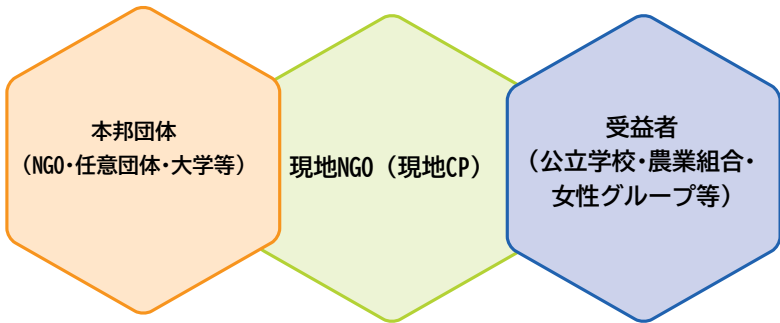
また、この場合、一般協定書（General Agreement）と事業合意書（Project Agreement）は締結しませんので、p17「GA締結にて可能となること」「PA締結にて可能となること」に記載されていることはできません。

所要期間
約半月-3ヶ月



本書では、混同しやすい用語・意味を下記通り定義します。

現地カウンターパート（CP）	● 現地NGOのこと ● 本邦団体と現地受益者との間に入り、協働実施・調整等を行う団体のこと
受益者	● 事業を通じて事業成果を享受する国公立組織または一般市民（例）病院・学校・行政機関・農業組合等 ● 地方行政に登録済の組合・農家グループでも可 ● 民間企業を受益者とすることは不可



- 現地CPとして選定できるのは、SWC登録済の現地NGOです。以下の団体は、現地CPとすることはできません。
 - ・ 行政機関
 - ・ 国公立機関（国公立学校／国公立病院／国公立研究機関等）
 - ・ SWC登録済の国際NGO
- 受益者が行政機関・国公立機関等であっても、本邦団体は現地NGOを現地CPとして、協働します。
- 現地NGOを選ぶ際、原則、事業地に本部がある現地NGOを選定します。

現地NGOを探す

下記リンクから探せます。

現地NGO検索リンク

- SWC <http://www.swc.org.np/>



- NGO連盟 <http://database.ngofederation.org/>



現地NGOに係る確認事項

- SWCに登録済かつ3年毎に更新しているかどうか。
…SWC登録証の裏面に更新履歴が記載されているので、裏面も確認します。
- 郡 (District Administration Office) に登録済かつ毎年更新しているかどうか。
- 現地NGO名義の銀行口座であるか (個人名義の銀行口座になってないか)。
- メール・電話での連絡が、円滑で的確な対応であるか。
- SWCや関係役所へ、交渉対応ができるか。
- 活動報告書・会計報告書を、英語もしくはネパール語で作成できるか。
…もし難しいようでしたら、見本を現地NGOへ共有下さい。
- 活動報告書・会計報告書を、期日を守って提出できるか。
- 理事や職員が、家族親戚のみで構成されていないか。

事業評価に係る経費について

事業期間中および事業終了後、SWCが事業評価を実施します。

	中間評価	終了時評価
事業期間3年未満	なし	1回
事業期間3年以上 - 5年以下	1回	1回

事業合意書（Project Agreement）に基づく事業での事業評価料金

年間予算（NRs）	料金（NRs）
1,000万 - 1億	600,000.
1億 - 2億	850,000.
2億 - 3億	1,025,000.
3億 - 4億	1,200,000.
4億 - 5億	1,375,000.
5億以上	1,500,000.

国際NGO登録済の本邦団体が、事業合意書締結時に支払います。

事業許可証（Project Approval）に基づく事業での事業評価料金

年間予算(NRs)	料金(NRs)
50万	
50万 - 200万	報告書
200万 - 300万	50,000.
300万 - 400万	60,000.
400万 - 600万	70,000.
600万 - 800万	80,000.
800万 - 1,000万	100,000.
1,000万 - 1,500万	110,000.
1,500万 - 2,000万	120,000.
2,000万 - 2,500万	130,000.
2,500万 - 3,000万	140,000.
3,000万 - 4,000万	215,000.
4,000万 - 5,000万	225,000.

現地NGOが支払いますが、本邦団体が現地NGOへ料金を支援することも可能です。

- 国際NGOは、SWCで毎年CPACを実施し、事業進捗を報告します。
…CPAC（Central Project Advisory Committee）とは、中央政府の役員を集めた委員会で、事業に係るコメント・助言をします。
- 国際NGOは、事業地がある地方政府で、6ヶ月毎にLPACを実施し、事業進捗を報告します。
…LPAC（Local Government Project Advisory Committee）とは、事業地がある地方政府の役員を集めた委員会で、事業に係るコメント・助言をします。
- SWC職員・外部有識者の交通費・日当宿泊費等、別途請求されることがあります。
- 料金改訂されることがあります。事前に、SWCへご確認下さい。

第3章



草の根技術協力事業
JICA基金活用事業

第3章 JICAによる国際協力活動支援スキーム

草の根技術協力事業

草の根技術協力事業は、国際協力の意思のある日本のNGO/CSO、その他民間の団体、地方公共団体または大学が、開発途上国の住民を対象として、その地域の経済及び社会の開発または復興に協力することを目的として自己の利益に関わりなく行う国際協力活動です。団体が有する技術、知見、経験を生かして提案する活動を、JICAが提案団体に業務委託してJICAと団体との協力関係のもとに実施する共同事業で、助成金とは異なります。本事業はJICAが政府開発援助（ODA）の一環として行うものであり、その活動または成果報告等を通じ、広く日本の市民の国際協力への理解・参加を促す機会となることを期待しています。また、本事業の提案団体が本事業を通じて培った経験を活用し、日本の地域社会が直面する課題解決や、地域の活性化にも役立つ取り組みを行うことも期待しています。

実施留意点

事業の実施にあたっては、JICAとNGO等（事業実施団体）との間で業務委託契約書を締結し、JICAがNGO等に事業を委託する形で実施します。JICAが委託した業務の完了を確認したうえで、業務の報酬として契約金額をお支払いする制度であり、助成金や補助金とは性格が大きく異なる事業であることにご留意ください。また、委託業務の進捗をJICAと提案団体の双方で確認させていただくため、契約に基づき所定の活動報告および事業評価並びに会計報告をお願いすることとなりますので、ご理解をお願いします。

事対象分野

草の根技術協力事業は、以下の3つの要素を満たした活動であることが必要です。

- (1) 本邦団体が主体的に行う「技術協力」であること
草の根技術協力事業で実施が認められる活動は、以下の3点です。
 - a) 開発途上地域に対する技術協力のための人員の派遣
 - b) 開発途上地域に対する技術協力のための機材の供与（支援型は対象外）
 - c) 開発途上地域のカウンターパート等に対する技術研修の実施
- (2) 相手国側実施機関（カウンターパート）との協働であること
- (3) 開発途上国の地域住民の生活改善・生計向上に裨益すること

本事業では、持続可能な開発目標（SDGs）への貢献及び「JICAグローバル・アジェンダ」との関係性があり、特に以下に合致する事業を審査において重視します。

社会経済的に脆弱な国・地域（アフリカ、後発開発途上国（LDCs）等）において「農業・農村開発」、「保健医療」、「栄養」、「教育」、「社会保障・障害」、「ジェンダー平等と女性のエンパワメント」等に関して提案団体が有する技術、経験、知見を活かし、開発途上国の脆弱な人々・コミュニティの生活改善、生計向上につながる事業や、住民に対する公共サービスの向上を目指す事業。

なお、各開発途上国には日本政府の援助重点分野が設定されており、提案事業はこれに合致していることが必要です。提案内容を検討の際には、外務省ウェブサイトにある「国別開発協力方針（旧国別援助方針）・事業展開計画」を参照下さい。

JICAグローバル・アジェンダ

(JICAは、「人間の安全保障」「質の高い成長」の実現というミッションの下に、SDGsの Prosperity (豊かさ)、People (人々)、Peace (平和)、Planet (地球) という4つの切り口から20の事業戦略「JICAグローバル・アジェンダ」を設定しました。この「JICAグローバル・アジェンダ」に基づき、開発途上国の政府・人々はもちろん、国内外の様々なパートナーと協働してグローバルな課題解決に取り組み、人々が明るい未来を信じ多様な可能性を追及できる、自由で平和かつ豊かな世界の実現を目指しています。

外国人材受入・活躍支援枠

開発途上国の住民の生活改善、生計向上の一環として、当該国からの労働者の適正な送出しやこれら労働者の人権保護、当該国・日本国内での活躍の促進に向けた 1) 政策・制度の整備・運用、2) 人材育成、3) 組織的・人的ネットワーク構築・強化を重視する提案については、「外国人材受入・活躍支援枠」として、通常案件とは異なる視点で審査します。詳細は募集要項をご確認ください。

対象外分野

(1) 技術協力」とは認められない事業

施設建設や資機材等の調達・輸送等を中心とし、かつ、それらが有効活用されるための技術移転活動が含まれておらず、現地における自主的・自立的な運営管理・持続的活用が見込まれない事業

(2) 開発途上国住民の生活改善・生計向上に結びつきにくい事業

- a) 共同調査・研究・データ収集・技術開発・実証・試験的（パイロット）事業
- b) 技術移転先が大学関係者や研究施設の職員、省庁の高官等に限られる場合や、技術移転内容が高度に専門分化した技術・医療である場合等、地域住民に便益をもたらすとは認めにくい事業
- c) 開発途上国から来日している人・家族に対する教育活動等、受益者が日本国内に限定される事業（開発途上国から人を受け入れて研修を行う場合は、研修を受けた人が当該国に戻って提案事業の活動に従事することが条件となります）
- d) 文化交流・普及を目的とする事業（日本文化、芸術、スポーツ振興等）

(3) 特定の団体・企業・個人の経済的利益を目的としているとみなされ得る事業

提案団体や共同事業体の構成員を含む、特定の団体や企業の自社製品・サービスの調達や提供等を通じ、経済的利益を得ることを目的としているとみなされ得る事業。また、事業対象国での活動が特定の団体・企業・個人のみの利益を目的としているとみなされ得る事業。

(4) 提案事業の主要な業務を第三者に再委託する事業、または提案団体の役割が資金提供的な内容にとどまる事業

提案団体の主な役割が資金提供であり、主要な活動を他の団体へ再委託する事業や、提案団体の現地での技術協力活動への実質的な関与が薄く、提案団体が関わる意義が見えない事業。ただし、翻訳・通訳、映像教材の撮影・編集、基盤整備等、活動に付随する業務を専門の業者に再委託することは可とします。

(5) 個人に裨益する事業

学位や資格取得を目指す人材の本邦への受入れ等、特定の個人に裨益すると考えられる事業。

(6) 宗教活動・政治活動に関する事業や、軍部・軍人へ裨益する事業

応募時期

年1回（夏頃）

必ず、JICA草の根技術協力事業のウェブサイトをご確認下さい。

<https://www.jica.go.jp/partner/kusanone/>

草の根技術協力事業の事業形態

支援型	
開発途上国への支援実績が少ないNGO等の団体を対象にしたものです。提案団体が事業実施を通じて開発途上国への国際協力の経験を積み、将来的に国際協力の担い手として活躍することを期待しています。	
実施期間	3年以内
予算上限	1,000万円
応募要件	1. 主たる事務所を日本国内に置き、日本で施行されている法令に基づき登記され、応募締切日時点で登記から2年以上経過した法人であること（例：特定非営利活動法人、一般／公益社団法人、一般／公益財団法人、大学、民間企業等）。 【以下の法人は対象外】 (1) 国、地方公共団体 (2) 独立行政法人、大学共同利用機関法人、地方独立行政法人（公立大学法人を除く） (3) 特殊法人、地方共同法人 2. 日本国内または海外にて2年以上の活動経験（設立準備期間含まず）を有していること。 3. 過去に草の根パートナー型や、地域活性型／地域（経済）活性化特別枠／地域提案型の指定団体として事業を実施した経験がないこと。 4. 2015年度以降、草の根協力支援型を3件実施していないこと。
留意事項	・ 応募時点で契約前または実施中の「世界の人のためのJICA基金活用事業」がある場合は、その終了後に今回応募の提案事業を開始することとします。 ・ 応募時点で実施中の草の根技術協力事業支援型がある場合は、その終了後に今回応募の提案事業を開始することとします。 ・ 大学学部や研究室単位での応募も可としますが、法人格のある上部組織と契約締結することを要件とします（応募時に「様式I－ウ法人の代表者が契約主体となることを約束する文書」を提出ください）。 ・ 複数の団体が共同事業体を結成して共同提案することは不可です。



パートナー型

開発途上国における国際協力に豊富な実績を有しているNGO等の団体を対象にしたものです。提案団体がこれまでの経験や強みを活かし、開発途上国の課題解決により寄与する事業を展開することを期待しています。

実施期間 3年以内

予算上限 1億円

応募要件

- 主たる事務所を日本国内に置き、日本で施行されている法令に基づき登記され、応募締切日時点で登記から2年以上経過した法人であること（例：特定非営利活動法人、一般／公益社団法人、一般／公益財団法人、大学、民間企業等）

【以下の法人は対象外】
(1) 国、地方公共団体
(2) 独立行政法人、大学共同利用機関法人、地方独立行政法人（公立大学法人を除く）
(3) 特殊法人、地方共同法人
- 開発途上国・地域において、過去5年間に国際協力活動実績を2年以上有している団体。

(注) 「開発途上国・地域における国際協力活動実績」には、日本における留学生・研修員の受け入れは含みません。ただし、「外国人材受入・活躍支援枠」への応募については、日本における外国人労働者に対する支援の実績を含めることを可とします。この場合も過去5年間に2年以上の支援実績が必要です。詳細は、募集要項の別紙3「外国人材受入・活躍支援枠について」を確認ください。
- 応募締切日時点で、実施中の草の根技術協力事業を3件有していないこと。

(注) なお、応募時点で実施中の草の根協力支援型事業がある場合は、その事業が終了してから今回応募の提案事業を実施することとします。
- 複数の団体の共同事業体による提案の場合は、共同事業体を構成する全ての団体が応募資格要件を満たしていること。ただし、2.については共同事業体を構成する団体の少なくとも1団体が満たしていれば可とします。

地域活性型

地方公共団体を対象としたものです。地方公共団体及び関連団体の知見・経験・技術等を活用した海外展開を促し、開発途上国の開発課題の解決とともに日本の地域や経済の活性化にも寄与することを期待しています（開発途上国における活動が主であり、当該部分が限定的な場合や、日本国内への貢献が主となる事業は対象外となります）。地域活性型に限り、提案団体である地方公共団体が指定した団体（以下「指定団体」）が事業を担うことも可とします。

実施期間 3年以内

予算上限 6,000万円

応募要件

【提案団体の資格要件】

1. 地方自治法（昭和22年法律第67号）第1条の3に規定される普通地方公共団体または特別地方公共団体（以下併せて「地方公共団体」という）であること。地方公共団体の部局名義（例：〇〇市〇〇局）では応募できません。地方公営企業が事業の実施主体となる場合は、地方公共団体の指定団体として応募ください。
なお、応募者が地方公共団体等で、応募者の名の下、契約者がその部局となる等、応募者と契約者が異なる場合は、指定団体欄に記載のうえ、委任状を提出、もしくは委任状が提出できない場合はその理由を記載してください。地方公共団体名で応募し、部局の長が契約者となる場合は、当該部局を「指定団体」として記載してください。
2. 応募締切日時点で、実施中の草の根技術協力事業を3件有していないこと。
3. 複数の団体の共同事業体による提案の場合は、共同事業体を構成する全ての団体が応募資格要件を満たしていること。

【指定団体の資格要件】

提案団体である地方公共団体が指定した団体（以下「指定団体」）が、地方公共団体と協力して事業を担うことも可とします。その場合はJICAと指定団体とで業務委託契約を締結します。

指定団体の資格要件は以下のとおりです。

1. 日本で施行されている法令に基づき登記された法人であること。
（例：特定非営利活動法人、一般／公益社団法人、一般／公益財団法人、大学、民間企業等）

【以下の法人は対象外】

- a) 国
- b) 独立行政法人、大学共同利用機関法人、地方独立行政法人（公立大学法人を除く）
- c) 特殊法人、地方共同法人

（注）指定団体が法人格を有しない団体の場合、同団体が十分な契約履行能力を有する場合には応募を可とします。

2. 同じ募集回において、提案団体として草の根支援型事業及び草の根パートナー型事業に応募していないこと。
3. 応募締切日時点で、実施中の草の根技術協力事業を3件有していないこと、なお、応募時点で指定団体に実施中の草の根協力支援型事業がある場合は、その事業が終了してから今回応募の提案事業を実施することとします。

3型共通の応募資格要件（指定団体含む）

1. 提事業報告書及び収支報告書が毎年作成され、公表されていること。
2. 提案事業の実施に必要な財務状況・組織体制が確保されていること。
3. 税の滞納がないこと。
4. JICA契約事務取扱細則（平成15年細則（調）第8号）第4条に規定する以下の失格要件に該当しないこと。
 - a. 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
会社更正法（平成14年法律第154号）または民事再生法（平成11年法律第225号）の適用の申し立てを行い、更生計画または再生計画が発効していない法人。
 - b. 「独立行政法人国際協力機構反社会的勢力への対応に関する規程」（平成24年規程（総）第25号）第2条第1項の各号に掲げる者
反社会的勢力とは、暴力団、暴力団員（暴力団員ではなくなったときから5年を経過していない者を含む）、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等を指します。
 - c. 「独立行政法人国際協力機構契約競争参加資格停止措置規程」（平成20年規程（調）第42号）に基づく契約競争参加資格停止措置を受けている者
5. 初回応募相談締切までにJICA国内機関で初回の応募相談を終えていること。
6. 資格審査書類及び事業提案書が提出期限前に提出されていること、資格審査書類の不足や、事業提案書の必要記載事項の不足がないこと、並びに、資格審査書類及び事業提案書に虚偽の内容が記載されていないこと。
7. 今回の募集において、1団体1事業のみの応募であること。
（注）地域活性型の指定団体としての応募も1事業としてカウントします。
8. 原則として応募締切日時点で採択済未開始事業を有していないこと。
9. 2015年度以降、草の根技術協力事業（全型）において同一国かつ同様の内容で過去3回不採択となっていないこと。
10. 提案団体または指定団体がこれまで実施してきた草の根技術協力事業と同一の内容を単に継続する事業ではないこと。
11. 2024年度「世界の人びとのためのJICA基金活用事業（2024年4月25日締切）」に応募していないこと（併願不可）。
12. 外務省の日本NGO連携無償資金協力等、日本国政府または日本国政府から交付された資金を受けて実施される活動と重複しないこと。また、重複した申請がないこと。
13. 6月3日（月）時点で全ての活動地域（業務従事者及び現地業務補助員が活動する地域）が外務省の海外安全情報（危険情報）により、「レベル3：渡航は止めてください（渡航中止勧告）」または「レベル4：渡航は止めてください（退避勧告）」と指定されている地域、またはJICA国別安全対策措置で「業務渡航：禁止」の地域に該当しないこと（募集要項の別紙1参照）。

応募時の留意点

- 3型ともに、初回応募相談締切日までに団体所在地を管轄するJICA国内機関で、応募相談を受けていることが必須です。
- 現地CPIは、SWC登録済の現地NGOを選定下さい。ネパール国の行政機関・国公立機関（国公立学校・国公立病院・国公立研究機関等）・SWC登録済の国際NGOを現地CPとすることは不可です。受益者が行政機関・国公立機関であっても、本邦団体は現地NGOを現地CPとします。
- 現地NGOを選ぶ際、原則、事業地に本部がある現地NGOを選定します。

採択された後

- ネパール国で年間事業予算USD20万以上を使用する本邦団体
本邦団体は、SWCに国際NGO登録をする必要があります。➡参照p16
- ネパール国で年間事業予算USD20万未満を使用する本邦団体
本邦団体は、SWCに国際NGO登録する必要はありませんが、現地NGOを通じて、事業許可証を取得します。➡参照p20

草の根技術協力事業では、ほとんどの事業が、ネパール国での年間事業予算がUSD20万未満の場合であることから、本書では、その場合におけるネパール国での手続を説明します。

手続きの流れ	
1	本邦団体と現地NGOは、草の根技術協力事業に係る覚書（MoU）を締結します。 …覚書には、事業内容・期間・事業地名・予算等を記載します。
2	SWCへの事業許可証申請は、本邦団体ではなく、現地NGOが行います。 …現地NGOは、SWCのウェブサイトから申請書類をダウンロードし、書類を作成します。 …現地NGOは、SWCへ訪問または電話し、追加提出書類の有無を確認します。
3	現地NGOは、全ての書類を揃えて、SWCへ提出します。
4	現地NGOは、SWCに書類を提出後、JICAネパール事務所にその旨連絡します。
5	JICAネパール事務所よりSWC宛に、エンドースメントレター（事業許可証の早期発行依頼書）を発行しますので、現地NGOがエンドースメントレターを受取り、SWCへ提出します。
7	約半月～3ヶ月後、SWCが現地NGOに対し、事業許可証を発行します。 …適宜、現地NGOがSWCへ訪問または電話して、進捗状況を確認します。 …政治情勢や大型連休の時期によっては、発行に3ヶ月以上かかることがあります。
8	現地NGOは本邦団体へ、事業許可証が発行された旨連絡します。
9	本邦団体はJICA国内機関へ、事業許可証（コピー）を提出します。
10	本邦団体はJICA国内機関との間で、草の根技術協力事業における契約を締結します。 …草の根技術協力事業の契約者は、本邦団体とJICA国内機関であり、JICAネパール事務所ではありません。

- JICA国内機関は、事業実施国へ赴き、中間モニタリング・終了時評価を実施します。
- JICAネパール事務所も、事業実施国にある在外事務所として、現場を適宜モニタリングします。

2003年以降のネパール国における草の根技術協力事業実績

支援型

期間	事業名	団体名	事業地
2004年10年- 2007年09月	スワヤンブ環境公園機能の充実と環境教育 基盤整備	セニード後援会	カトマンズ
2005年08月- 2008年07月	ニルマルポカリ村コーヒー栽培による農業 開発計画	福岡ネパール児童教育 振興会	カスキ
2012年06月- 2015年03月	デタール村の生活改善 ー安全な水の供給推進ー	神戸常盤大	カスキ
2015年02月- 2017年03月	サクーにおける農業の適正使用のための 技術指導	農業開発研究会	カトマンズ
2016年10月- 2019年09月	女性教師養成制度の構築を目指すプロ ジェクト	日本ネパール女性教育 協会	ダディン カスキ カビルバスツ
2016年10月- 2019年09月	障害当事者による震災被災障害者のエン パワメントと主流化	沖縄県自立生活センター ・イルカ	カトマンズ ポカラ
2016年11月- 2018年10月	農業高校のカリキュラム改善プロジェクト	信州大学農学部	ムスタン
2017年01月- 2018年01月	教職員を対象とした持続可能な防災教育 人材育成と教材開発に向けた研修	プラスアーツ	カトマンズ
2017年08月- 2020年08月	東かがわとネパールをつなぐ女性生活改善 プロジェクト	ネパールへの技術協力 実行委員会	ダディン
2017年09月- 2019年08月	マチャプチャレ行政村ワード6における 栄養改善と生活習慣病予防のための活動	森ノ宮医療大学	カスキ
2017年11月- 2019年11月	山岳部の貧困層に対する映像教育を活用 した数学力向上支援事業	e-Education	カブレ マクワンプル
2019年01月- 2020年02月	学校における防災をテーマとしたクラブ 活動の推進支援事業	プラスアーツ	カトマンズ
2020年01月- 2025年05月	カトマンズと周辺地域におけるてんかん 診断能力向上および地域連携強化事業	広島大学病院てんかん センター	カトマンズ ポカラ チトワン
2022年01月- 2024年12月	カトマンズの病院における難聴患者の意思 疎通支援パイロットプロジェクト	全日本難聴者・中途失聴 者団体連合会（全難聴）	カトマンズ
2023年10月- 2025年10月	地方行政アクセス能力強化を通じて、ジャ ガイモとキウイの名産品化をめざすネパー ル山村生計向上プロジェクト	参加型評価センター	ミャグディ
2025年 (予定)	重度障害者の自立生活を促進するための 環境整備と人材育成	沖縄県自立生活センター ・イルカ	ラリトブル
2025年 (予定)	高齢化社会到来に向けた高齢者ケア体制の 整備	名寄市社会福祉事業団	カブレ

パートナー型

期間	事業名	団体名	事業地
2003年11月- 2006年11月	公立小学校教育向上事業	セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン	ダヌーシャ マホタリ
2004年01月- 2006年03月	オカルドウンガ郡農村開発事業	シャプラニール	オカルドウンガ
2006年10月- 2009年09月	保健行政システムのキャパシティ・ ビルディングによるネパールの女 性と子どもの栄養改善計画	セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン	ネパール西部
2007年04月- 2010年03月	眼科医療システム強化プロジェクト	アジア眼科医療協力会	全土
2008年01月- 2010年12月	コミュニティへの働きかけを通じた 公立小学校教育の質の改善	セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン	マホタリ
2008年01月- 2010年12月	チトワン郡における農村開発プロ ジェクト -災害に強い地域づくり を目指して-	シャプラニール	チトワン
2008年05月- 2011年04月	実践的平和教育を通じた若者の エンパワーメント	懐かしい未来	カスキ バルバット タナフ
2009年11月- 2012年03月	住民参加型学校運営を中心とした 教育の質改善事業	セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン	ダヌーシャ マホタリ
2010年01月- 2012年03月	カブレ郡・シンドゥパルチョーク 郡・マクワンプル郡農村開発プロ ジェクト	ラブグリーンジャパン	カブレ マクワンプル シンドゥパルチョーク
2010年11月- 2013年03月	ナワルパラシ郡4行政村における 母子健康改善事業	AMDA社会開発機構	ナワルパラシ
2010年12月- 2013年03月	ナワルパラシ郡における地域社会 の砒素汚染対策能力向上事業	九州大学大学院芸術工学研究院	ナワルパラシ
2011年02月- 2016年01月	生活林づくりを通じた山村復興 支援プロジェクト	ヒマラヤ保全協会	ミャグディ バルバット
2012年06- 2017年5月	丘陵地における自然環境に配慮し た循環型農業と景観保護を通じた 生計向上	ラブグリーンジャパン	カブレ マクワンプル シンドゥパルチョーク
2012年07月- 2016年09月	環境教育とコミュニティ主体の 環境保全活動を通じた地域コミュ ニティの強化	ムラのミライ	カトマンズ
2018年01月- 2021年01月	シンドゥパルチョーク郡農家の グループ化による営農改善と日本 の過疎地域の経験を活用した生計 向上事業	ピースウィンズ・ジャパン	シンドゥパルチョーク

期間	事業名	団体名	事業地
2021年08月- 2024年08月	住民参加で行う低コスト型蛇籠護岸の普及と河川防災活動支援事業	高知大学	ゴルカ
2021年12月- 2025年05月	低所得地域における映像教育を活用した理数教師の指導力向上と生徒の学力向上に向けた仕組みづくり	e-Education	カトマンズ カブレ
2022年08月- 2025年08月	学校のクラブ活動を活用した防災コミュニティのモデル形成	プラスアーツ	カトマンズ バクタプル ラリトプル
2023年10月- 2026年09月	都市近郊農村におけるIPM農産物の出荷と販売の仕組みづくりを通じた農業活性化	ラブグリーンジャパン	カブレ
2024年03月- 2027年03月	青年リーダーたちと取り組む「稼ぐための農業」推進プロジェクト	AMDA社会開発機構	ゴルカ

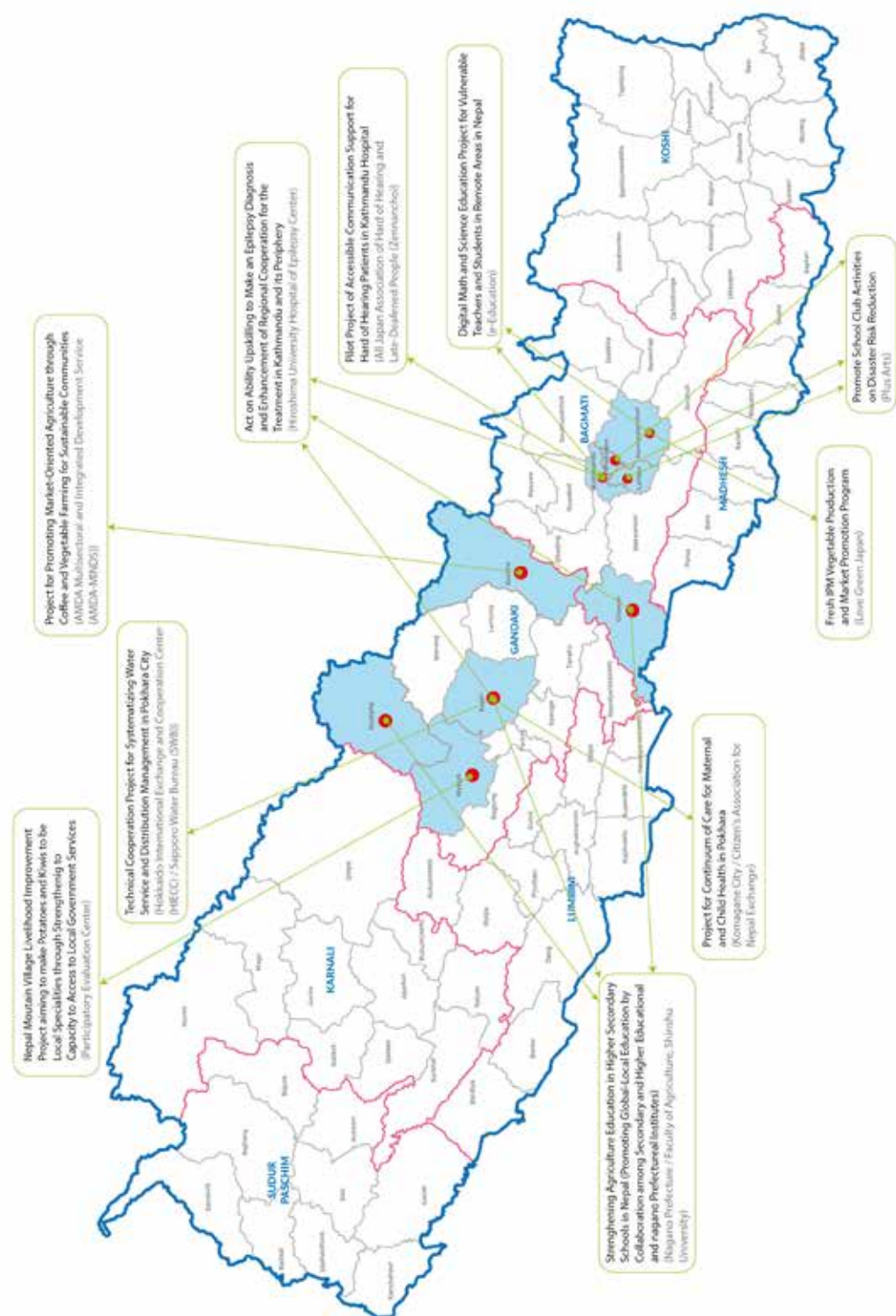


地域活性化特別枠

期間	事業名	実施団体名/提案団体	事業地
2002年-2003年	アジア都市の市民参加型防災管理研修	横浜市 / アジア太平洋都市間協力ネットワーク	
2006年-2008年	緩速ろ過を使用した上水道の管理技術研修	宮古島市水道局	
2009年07月-2012年07月	ネパールにおける薪・灯油代替燃料技術の支援と普及	東川町 / 北海道新エネルギー普及促進協会	カトマンズ
2015年03月-2017年03月	安心・安全な出産のための母子保健改善事業	駒ヶ根市 / ネパール交流市民の会	ポカラ
2017年03月-2020年02月	ネパールにおける防災と環境を両立させる現地適応型蛇籠技術普及事業	梶原町 / 高知大学	ダディン
2017年06月-2021年05月	ポカラ市北部における住民参加型地域保健活動を軸とした持続可能な母子保健プロジェクト	駒ヶ根市 / ネパール交流市民の会	ポカラ
2022年02月-2025年02月	ネパール国中等教育における農業教育強化（長野県・高大連携グローバル教育促進）	長野県 / 信州大学農学部	ムスタン ポカラ チトワン
2022年02月-2025年01月	ネパール国ポカラ市給配水管理業務の体系化を目指した技術協力事業	北海道国際交流・協力総合センター / 札幌市水道局	ポカラ
2023年01月-2025年06月	ポカラ市における妊娠期から乳児期までの切れ目のないケア推進事業	駒ヶ根市 / ネパール交流市民の会	ポカラ



案件配置図



JICA基金活用事業

国際協力にご関心のある市民の皆様、法人・団体の皆様からJICAにてお預かりした寄附金（世界の人びとのためのJICA基金（JICA基金））をNGO等の団体の皆様にご活用いただく事業です。

JICA基金活用事業では、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向け、本基金を活用した開発途上国・地域の人びとを支援する活動提案を募集します。本事業は、開発途上国・地域に対する支援事業・活動を立ち上げたい、これまでの支援事業・活動を拡大したいという団体（NGOやNPO、任意団体）の応募を歓迎します。

以下の事業を対象とした活動提案を募集します。採択された団体には上限100万円を支援します。

- ① 開発途上国・地域の人びとの貧困削減や生活改善・向上に貢献する事業
- ② 日本国内の多文化共生社会の構築推進、外国人材受入れ支援に関する事業

JICA基金活用事業は、寄附を原資としているため、ODA（政府開発援助）としてカウントされませんが、「JICA市民参加協力事業」の一つのスキームであるため、「国際協力機構法」が定めるJICA事業に位置付けられます。

JICA基金活用事業	
応募時期	ウェブサイトをご確認下さい
活動期間	1年以内
予算	100万円
応募条件	・ 特定非営利活動法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、任意団体（日本国内に拠点があり、事業開始までに団体名義の銀行口座を用意できること）のいずれか。 ・ 過去のJICA基金活用事業の採択実績が2回以下。 ・ 草の根技術協力事業（JICA事業）及びNGO連携無償資金協力事業（外務省事業）の採択実績がない。 ・ 2024年度草の根技術協力事業への応募を予定していない（併願不可）。 ・ 日本語で各種手続き及び書類作成ができ、円滑に連絡が取れる。 ・ NGO登録や了承取付が必要な国・地域を対象とする場合には、採択通知後1年以内にNGO登録・了承取付を完了できる見通しがある。 *上記は、2024年4月25日締切分。次の募集の応募条件は、募集開始後に公開情報を確認してください。
応募先	団体の所在地を担当する国際協力機構（JICA）国内機関 ※JICAナパール事務所ではありません。
ウェブサイト	https://www.jica.go.jp/Resource/partner/private/kifu/09.html

JICA基金実績

採択年度	団体名	事業名	事業地
2009年	ACF JAPAN アジアこども基金	乳牛及びバイオガス装置材料のマイクロクレジット事業を通して貧困農山村組合の育成自立を支援	ヌワコット
2010年	ACF JAPAN アジアこども基金	乳牛及びバイオガス装置材料のマイクロクレジット事業を通して貧困農山村組合の育成自立を支援	ヌワコット
2010年	国際交流の会とよなか	ネパール「子どもの家」（孤児院）の少女たちの自立サポートプログラム	ジャナカプール
2011年	日本農業研修場協力団	専門農業技術者派遣事業	ヌワコット
2013年	北海道マルディコラ・ネパール教育基金	マルディ川流域にある15校の小・中・高校生徒への奨学金提供、学校図書・理科教材器具の提供	カスキ
2015年	ANT-Hiroshima	被災した子どもたちの心の健康をとり戻すSadakoの絵本プロジェクト	カトマンズ
2015年	ミランクラブジャパン	ネパール大地震で被災した子ども達への奨学金支援事業	カトマンズ
2016年	ミランクラブジャパン	ネパール大地震で被災した子ども達への奨学金支援事業	カトマンズ
2016年	地球の木	ネパール少数民族の自立のための支援事業	カブレ
2017年	国際交流の会とよなか	サクー村の訓練センターの拡充と人材育成	カトマンズ
2018年	ミランクラブジャパン	ネパール大地震で被災した子ども達への奨学金支援事業	カトマンズ
2018年	虹の家	被災地の子どもたちのための復興コミュニティづくりへの支援活動	カトマンズ シンドゥパルチョーク
2019年	虹の家	被災地の子どもたちのための復興コミュニティづくりへの支援活動	カトマンズ シンドゥパルチョーク
2020年	虹の家	被災地の子どもたちのための復興コミュニティづくりへの支援活動	カトマンズ シンドゥパルチョーク

事業マネジメント研修

JICAでは、草の根技術協力事業を実施したいNGO等を対象に、「事業の計画・立案」と「事業のモニタリング・評価」を適切に実施できるよう、研修を実施しています。

実施内容

A. 計画・立案編（事前学習+オンライン研修）

受講者が草の根技協等の計画立案に必要な考え方や、事業の計画方法、事業計画の策定方法等を習得する。事業の計画に際して、ロジックの整理、プロジェクト目標、成果、活動、指標等の設定で留意すべき事項について理解する。

草の根技協等に応募を検討している団体には、特に、本コースの積極的な受講をお勧めします。

B. モニタリング・評価編（事前学習+オンライン研修）

受講者が、草の根技協等の事業開始後のモニタリング方法や、事業の評価方法を習得する。加えて、事業と予算管理は連動することや、経理上のルールを順守する重要性を理解する。

草の根技協の応募を検討している、採択となっている、あるいは実施中の団体には特に本コースの積極的な受講をお勧めします。

応募前に、必ず、ウェブサイトをご確認下さい。

https://www.jica.go.jp/activities/schemes/partner/ngo_support/index.html



第4章



草の根技術協力事業
実施中団体

第4章 草の根技術協力事業実施中団体

ネパール国で草の根技術協力事業を実施中の日本のNGOと現地NGOの一覧です。ネパール国で活躍中の全団体を記載しているものではありません。また、必ずしもJICAネパール事務所が推薦するものではありません。

本邦団体

	団体名	ページ
1	AMDA社会開発機構	42
2	ネパール交流市民の会	44
3	e-Education	46
4	高知大学	48
5	ラブグリーンジャパン	50
6	参加型評価センター	52
7	プラス・アーツ	54
8	札幌市水道局	56
9	信州大学農学部	58
10	全日本難聴者・中途失聴者団体連合会	60
11	広島大学てんかんセンター	62

ネパールのNGO

	団体名	ページ
1	Maya Prem Memorial Trust	64
2	Kids of Kathmandu	66
3	Neuro Foundation Nepal	68
4	AST Foundation	70
5	Green Innovative Research Center	72
6	Informal Sector Service Center (INSEC)	74
7	Institute of Himalaya Conservation	76
8	Love Green Nepal	78
9	National Association of Hard of Hearing and Deafened Nepal (SHRUTI)	80



本邦団体



特定非営利活動法人 AMDА社会開発機構（アムダマインズ）

代表者	鈴木 俊介
日本所在地	〒 700-0818 岡山県 岡山市 北区 蕃山町4-5 岡山繊維会館3階 TEL: 086-232-8815 Email: contact@amda-minds.org 担当者: 白幡 利雄
ネパール所在地	Pandol Marga, Baluwatar, Kathmandu-4 TEL: 01-4529299 Email: 担当者: 小林 麻衣子 ✓ネパール語 ✓日本語 ✓英語
事業地	カイラリ郡、ゴルカ郡
Website	https://amda-minds.org/
その他SNS	【Twitter】 https://twitter.com/amdaminds 【Facebook】 https://www.facebook.com/amda.minds 【Instagram】 https://www.instagram.com/amdaminds/ 【Youtube】 https://www.youtube.com/@amdaminds



設立背景

貧困と社会的疎外に苦しむ地域の人々を対象に中長期的な人道・社会開発支援を行い、生活の基礎単位である家族の「今日の生活」の維持と「明日の希望」の実現が可能となるような生活環境を、住民自らが作り出すようになることを目指しています。また、支援する過程で得られた知見や経験を日本社会に還元し、双方向の国際協力活動を推進します。

連携実績		
期間	連携	事業名
2023年3月-2026年3月	日本NGO連携無償資金協力	ネパール極西部ヘキ地集落における安全な妊娠・出産促進事業
2024年3月-2027年2月	JICA草の根（パートナー型）	青年リーダーたちと取り組む「稼ぐための農業」推進プロジェクト



事業概要

「農業で食べていけるなら、家族と一緒に村で暮らしたい」

これから海外へ出稼ぎに行くことになっている青年が、ぼつりと漏らした言葉です。この事業は、青年の希望をなんとか実現したい、との思いから始まりました。

人口の6割以上が農業に従事しているにもかかわらず、GDPに占める割合は3割程度と、農業が国の産業として育っていないネパールでは、丘陵地集落からの人口流出が深刻です。事業対象地域においても、住民の9割以上が農業を主な生計手段としながら、年間を通じて自給的農業だけで食べていける世帯は6割、また全世帯の半数以上において家族の誰かが国内外へ出稼ぎに行っているのが現状です。

本事業では、野菜とコーヒーの栽培と販売を通じ、零細農家の生計向上を目指します。丘陵地にある対象地域では、機械化を通じた大規模な営農は望めない一方、地勢や気候条件を活かしながら野菜や果物、コーヒーなどの換金作物を複数組み合わせることによって現金収入の創出が見込めることに着目したものです。具体的には、①農業セクターにおける青年リーダーの育成と関係者間の連携構築、②栽培技術の向上と生産体制の安定化、③市場との繋がりを考慮した収益性の高い販売体制の確立、を柱としており、900世帯の農家と共にこれらの活動に取り組みます。

「他になににもできないから農業をしている」のではなく、「私はプロの農家で、農業が仕事です」と、ひとりでも多くの農家さんが胸を張って言える日が来るようにすることが、この事業の目標です。

活動への参加方法



● 会員制度



● 物品寄付



● ボランティア



● インターン



● セミナー



● スタディツアー



市民団体 ネパール交流市民の会

代表者	小松原 繁樹
日本所在地	〒 399-4192 長野県 駒ヶ根市 赤須 20-1（駒ヶ根市役所企画振興課内） TEL: 0265-83-2111 Email: pokharakomagane@gmail.com 担当者: 北原 照美
ネパール所在地	Ward no. 16, Pokhara TEL: 9846035907 Email: mayakoproject@gmail.com 担当者: Ms. Usha Baruwal ✓ネパール語 ✓英語
事業地	カスキ郡ポカラ市
Website	https://komagane-pokhara.jimdo.com/
その他SNS	【Facebook】 Maternal and Child Health Project for Safe and Secure Delivery in Pokhara



設立背景

ポカラ市と駒ヶ根市は国際交流友好都市で市民レベルでの活動展開のために設立されました。子どもからシニア層まで市民と市民の互いの顔が見える「民際協力」「民際交流」を通して、ネパールと日本の太い絆づくりに向けて取り組んでいます。ポカラ市においては、特に妊産婦の安心安全な出産のために、母子保健分野での活動に力を入れています。

連携実績		
期間	連携	事業名
2011年5月- 2012年4月	草の根・人間の安全保障 無償資金協力（GGP）	「母子友好病院建設」補助
2015年3月- 2017年3月	JICA草の根 （地域活性化特別枠）	安心・安全な出産のための母子保健改善事業
2017年6月- 2021年5月	JICA草の根 （地域活性化特別枠）	ポカラ市北部における住民参加型地域保健活動を軸とした持続可能な母子保健プロジェクト
2020年4月- 2022年3月	自治体国際化協会	自治体国際協力促進事業「母子保健研修センターにおける指導者養成事業」
2023年1月- 2025年6月	JICA草の根 （地域活性化特別枠）	ポカラ市における妊娠期から乳児期までの切れ目のないケア推進事業



事業概要

当会では、2008年に母子保健事業を開始し、救急車や医療機器の提供、外務省「草の根・人間の安全保障無償資金協力」による母子友好病院の建設など、主に物資の面から母子保健の環境改善に取り組みました。2015年からはJICA草の根技術協力事業で技術移転を中心としたプロジェクトを開始。母子友好病院を拠点に、妊産婦などを対象とした保健教育のほか、医師や看護師、地域保健ボランティアといった関連人材の能力向上に取り組みました（フェーズ1,2）。

2023年からの草の根技術協力事業フェーズ3では、2つの活動を柱としています。1つ目が、母子手帳を用いた妊娠期から乳幼児期までの継続したケアの実現です。これにより、医療者と母親が情報を共有し、質の高い保健指導が可能になります。この母子手帳は、母親が自身と子どもの健康を管理するための重要なツールとして医療者にも肯定的に認識され、ポカラ市やガンダキ州の支持も得ています。2つ目が母乳育児のサポートとして、乳房ケアの取り組みです。特に駒ヶ根市の川手助産師が考案したKawate Breast Massage (KBM) は母乳の分泌の改善を目的とするマッサージ技術で、トレーニングを受けた医療者によって多くの母たちから喜びの声が聞かれるようになってきています。

また、毎年ポカラ市から関係者を駒ヶ根市に招き母子保健研修を実施しています。その機会をとりえ、市民レベルのさまざまな交流のほか、市民がつくった手工芸品をポカラ市で出産する母子に贈る活動も行ってきました。

これからの取り組みにより、'支援する/される' 関係を越え、相手の喜ぶ顔をみることで幸福度が増す'幸せの循環' が起きています。

活動への参加方法



● 会員制度



● 物品寄付



● ボランティア



● セミナー



認定NPO法人 e-EDUCATION

代表者	三輪 開人
日本所在地	〒 101-0031 東京都 千代田区 東神田 1-2-8 赤塚ビル2階 TEL: 03-6206-4349 Email: info@eedu.jp 担当者: 住谷 美奈
ネパール所在地	Budhanilkantha Municipality-10, Akashedhara, Kapan, Kathmandu, Nepal TEL: 9801496401 Email: ayako.sherpa@eedu.jp 担当者: シェルパ 絢子 ✓ネパール語 ✓日本語 ✓英語
事業地	カトマンズ郡、カブレ郡
Website	https://eedu.jp
その他SNS	【Twitter】@eedu_jp 【Instagram】eedu_jp 【Facebook】 http://www.facebook.com/eedu.jp



設立背景

私たちe-Educationは、「最高の教育を世界の果てまで」というミッションの下、2010年に創業以来、途上国の貧しい子どもたちに対してテクノロジーを活用した教育支援の活動を続けてきました。これまで14カ国の子ども（中高生が中心）に対して、4,000本以上の映像コンテンツを制作し、インターネットの届かない学生30,000人以上に質の高い教育を提供してきました。2020年以降はコロナ禍の影響を受けてオンライン教育のニーズが急激に拡大し、我々が作成したYouTube動画は年間150万人以上が視聴する教育インフラへと成長しています。

連携実績		
期間	連携	事業名
2017年11月- 2019年11月	JICA草の根 (支援型)	ネパール山岳部の貧困層に対する映像教育を活用した数学 力向上支援事業
2021年12月- 2025年5月	JICA草の根 (パートナー型)	ネパールの低所得地域における映像教育を活用した理数教 師の指導力向上と生徒の学力向上に向けた仕組みづくり



事業概要

理数に特化した映像教育支援と教員向けワークショップの実施

本事業では新規映像教材の作成に加え、映像教材を活用するマニュアルの作成や、実際に授業で活用するための教師向けワークショップを開催し、学校の教育改善を目指した活動を実施しています。映像教材を活用しているパイロット校の中には、中等教育修了試験（SEE）の合格者が15%から50%に増加するなど目覚ましい成果が生まれ、現在は10校のパイロット校で実証事業を実施しています。また、自治体による各学校へのICT支援を強化するため、日本のGIGAスクール構想を支えるICT支援員を参考にした「ネパール版ICTファシリテーター」の養成に向けた自治体レベルの研修の作成に取り組んでいます。

活動への参加方法



● 会員制度



● インターン



● セミナー



国立大学法人 高知大学

代表者	原 忠（高知大学 理工学部門）
日本所在地	〒 780-8520
	高知県 高知市 曙町 2-5-1
	TEL: 088-844-8891
	Email: kusanone@kochi-u.ac.jp
	担当者: 研究国際部 研究推進課
ネパール所在地	Kathmandu-14 Mastermarga Kalanki
	TEL: 9851095763
	Email: paruchhatkuli@gmail.com
	担当者: Pratap Chhatkuli
	✓ネパール語 ✓日本語 ✓英語
事業地	ゴルカ郡



設立背景

頻発する河川による氾濫から人命や生活基盤を守り生活環境の改善と貧困削減を目標に、日本の伝統的な知見を活かした丈夫で低コストな蛇籠護岸の普及とゴルカ郡における地域住民参加型の河川防災軽減対策の推進を目指します。

連携実績		
期間	連携	事業名
2017年3月～ 2020年2月	JICA草の根 （地域活性化特別枠）	ネパールにおける防災と環境を両立させる現地適応型蛇籠技術普及事業
2021年8月～ 2024年8月	JICA草の根 （パートナー型）	住民参加型で行う低コスト型蛇籠護岸の普及と河川防災活動支援事業



事業概要

この事業は高知大学が2016年度より草の根技術協力事業の実施団体として、我が国の伝統技術である「蛇籠」を、ネパール側カウンターパートを通してネパール国政府等に技術移転していますが、先方の反応が良く、課題解決にも積極的であるため、技術的難易度の高い河川災害対策へステップアップして行うものです。

ネパール国は雨期の集中豪雨より河川氾濫がほぼ毎年生じており、逃げ遅れにより多くの犠牲者が出ています。事業地であるゴルカ郡は山地に囲まれた豪雨地帯にもかかわらず、住民の防災意識が低く、河川護岸が整備されていないことから毎年水災害により人命や生活基盤が脅かされています。ネパール国の「蛇籠」は、品質や施工技術に課題がある上、メンテナンスが十分でなく防災面での効果が低いため、地方自治体、住民らと協働しながら低コスト型蛇籠護岸を実証施工により技術移転します。さらに、洪水ハザードマップの作成と早期避難訓練を実施するなど、ハードに加えてソフト防災の観点から河川防災活動を支援します。

活動への参加方法



● セミナー



特定非営利活動法人 ラブグリーンジャパン

代表者	気賀沢 忠文
日本所在地	〒 247-0063
	神奈川県 鎌倉市 梶原 3-18-10
	TEL: 080-7968-0059
	Email: lgjkamakura@nifty.com
	担当者: 鈴木 倫子
ネパール所在地	Ward no. 4, Bhanimandal, Lalitpur
	TEL: 9851176111
	Email: lgjkathmandu@gmail.com
	担当者: Mr. Bimal Dulal
	✓ネパール語 ✓英語
事業地	カブレ郡
Website	https://www.lovegreenjapan.org/wp/
その他SNS	【Facebook】 https://www.facebook.com/profile.php?id=100081222045777



設立背景

1991年にネパール国の環境保全及び森林回復に貢献しようと8名の有志が当団体を立ち上げました。同時に現地では、同じ志を持つネパール人が集まって「ラブグリーンネパール」を設立し、以来、活動の幅を広げながら協働で事業を実施しています。

連携実績		
期間	連携	事業名
2020年4月- 2023年3月	地球環境基金	ネパール・タハ市の里山における水と土の環境を次世代に繋げる トゥリ共有林・カジコ共有林・マイダン地区の緑化
2022年4月- 2023年3月	イオン環境活動助成	
2022年7月- 2023年6月	緑の募金事業	パンチカール市地域住民とともに森づくり
2023年10月- 2026年9月	JICA草の根 (パートナー型)	ネパール国都市近郊農村におけるIPM農産物の出荷と販売の 仕組みづくりを通じた農業活性化



事業概要

本事業は、カトマンズ近郊にあるカブレパランチョーク郡パンチカール市を対象に、これまで同地で推進してきたIPM農法（Integrated Pest Management:総合的病害虫・雑草管理）の更なる発展とIPM農産物のマーケティングに焦点を当てています。ここでいうIPM農法とは、農薬の使用を極限まで減らし、有機肥料や植物性農薬を活用したり、作物の植え合わせをするなど、自然の働きを最大限に活かす農法です。この農法で作る野菜の生産、出荷、販売の一連の過程の改善に取り組むことで、地元パンチカールや首都カトマンズでIPM農産物と他の農産物が差別化されて販売されるようになることを目指しています。

事業ではパンチカール市内に複数の農家グループを形成してIPM農法の研修を実施する他、市場調査や農家を対象とするマーケティングのスタディツアーの催行、市場ニーズを狙った野菜の計画生産指導、IPM野菜を差別化した販売戦略の働きかけなどを行っています。同時に、農家の出荷体制の整備や、IPM野菜への理解を深めるための啓発活動も実施します。

また特に、農家が出荷しやすいように地元のマーケットの発展に重点を置き、パンチカール市内に野菜市場も設置します。パンチカールにはカトマンズを起点とする幹線道路が走っているため、幹線路の利用者を消費者としてとりこむことや、地元の消費者の開拓をねらいます。幹線道路沿いでは路上販売を始める農家も増え始めており、農家自身のマーケティングへの取り組みが動き出しています。

活動への参加方法



● 会員制度



● 物品寄付



● ボランティア



● インターン



● セミナー



● スタディツアー



特定非営利活動法人 参加型評価センター

代表者	田中 博
日本所在地	〒 177-0044
	東京都 練馬区 上石神井 1-9-3-307
	TEL: 03-6794-4467
	Email: tanaka.pecenter@gmail.com
	担当者: 田中 博
ネパール所在地	House Number 6, Archalbot Marga, Ward number 2, Pokhara, Kaski, Nepal
	TEL: 061589334
	Email: ihcnepal2023@gmail.com
	担当者: Mr. Lukesh Tilija Pun ✓ネパール語 ✓英語
事業地	ミャグディ郡
Website	https://pecenter.jimdofree.com



設立背景

参加型評価センターは、非営利組織の組織や事業の評価を中心に、また計画・実施への参加型マネジメントに関する理論研究・経験交流・相互学習を促進し、実践手法の普及・人材育成及び実際の事業運営等を通して、日本及び世界の非営利組織・事業の発展・改善、利害関係者へ説明責任の確保に寄与するために、設立されました。それにより自立と相互理解・協力に基づく、より良い地域・地球市民社会の健全な発展に資することを目指します。

連携実績		
期間	連携	事業名
2023年11月- 2024年10月	JICA草の根 (支援型)	地方行政アクセス能力強化を通じて、ジャガイモとキウイの名産品化をめざすネパール山村生計向上プロジェクト



事業概要

本事業は、対象地域からの出稼ぎ労働者がふるさとに戻ることを促進する、魅力的な村づくりを目指しています。大きな柱として、1. 地方行政による補助金にアクセスする能力の向上、2. ジャガイモとキウイの栽培・販売技術支援を通じた、住民の持続的な生計向上活動が機能することを目指しています。具体的な活動として、住民に対する農業会計簿のトレーニング及びサポート、住民が農業補助金を申請するスキルを習得するためのコンサルティング、住民に対するジャガイモ栽培のトレーニング（病虫害）、キウイの栽培の技術指導及び市場開拓支援をおこなっています。

活動への参加方法



● 会員制度



● 物品寄付



● ボランティア



● インターン



● セミナー



特定非営利活動法人 プラス・アーツ

代表者	永田 宏和
日本所在地	〒651-0082 兵庫県 神戸市 中央区 小野浜町 1-4 デザインクリエイティブセンター神戸 307 TEL: 078-335-1335 Email: info@plus-arts.net 担当者: 瀧原 茉友
ネパール所在地	Ward no.10, Chakupat, Lalitpur TEL: 9851176981, 01-5261681 Email: deponenepal@gmail.com 担当者: Deepak Marahatta ✓ネパール語 ✓英語
事業地	ラリトプル市、カトマンズ市、シャンカラプール市、 チャンドラギリ市、バクタプル市
Website	http://plus-arts.net/
その他SNS	https://www.facebook.com/npoplusarts/



設立背景

防災、まちづくり、国際協力の分野において、アートの発想やアーティストの持つ既存概念にとらわれない創造力を導入し、社会課題の解決を目指し、再活性化させることを目的に設立しました。

連携実績		
期間	連携	事業名
2017年1月- 2018年1月	JICA草の根 (支援型)	教職員を対象とした持続可能な防災教育人材育成と教材開発
2019年1月- 2020年2月	JICA草の根 (支援型)	学校における防災をテーマとしたクラブ活動の推進支援事業
2022年8月- 2025年8月	JICA草の根 (パートナー型)	学校のクラブ活動を活用した防災コミュニティのモデル形成



事業概要

2015年4月に発生した大地震により、ネパールでは多数の死者や負傷者が発生しました。ネパール国民の多くは日頃の自助・共助の意識、防災訓練への参加経験が乏しく、その影響で甚大な被害が発生したことから、ネパール地震後、ネパール国内の学校教育現場で防災教育の重要性とニーズが高まりました。

プラス・アーツでは2015年よりネパールでの防災教育の普及を継続的に支援しており、2017年からはJICA草の根技術協力事業の枠組みで、ネパール・カトマンズ盆地の5都市の公私立学校の教職員を対象とした研修や学校内でのサステナブルな防災教育の仕組みづくりを行っています。

第1フェーズ（2017-2018年）では、日本国内外で広まっている楽しく学べる防災訓練「イザ！カエルキャラバン！（IKC）」の講師養成研修とオリジナル防災教育プログラムの開発ワークショップを行い、モデル校の児童・生徒対象の防災イベントを実施しました。

ネパールの小学校ではクラブ活動の取り組みが定着していることから、第2フェーズ（2018-2019年）では「DRR Education Club」を立ち上げてクラブ活動キットを制作し、各学校で持続可能な防災教育の仕組みづくりを支援しました。

また、2019年には様々なステークホルダーの協力の下、防災教育の拠点となる「Mitra DRR Learning Center」を設立しました。

2022年8月からは第3フェーズとして、今まで取り組んできた防災クラブ活動がモデル校の近隣校に拡大普及し、さらにクラブ活動を核とした地域コミュニティにおける防災活動の普及・啓発のモデルが形成されることを目標として取り組んでいます。

活動への参加方法



● ボランティア



● インターン



● セミナー



札幌市水道局

代表者	水道事業管理者 村瀬 利英
日本所在地	〒 060-0041 北海道 札幌市 中央区 大通東 11-23 TEL: 011-211-7007 Email: suido-kensyu@city.sapporo.jp 担当者: 技術研修担当係 担当
ネパール所在地	Ward No. 25, Lalitpur (Love Green Nepal) TEL: 01-5591377, 01-5592372, 011-407067 Email: gnearth@gmail.com 担当者: Shekhar Basnet ✓ネパール語 ✓英語
事業地	カスキ郡
Website	https://www.city.sapporo.jp/suido/
その他SNS	【Facebook】 www.facebook.com/LGNnp/



設立背景

昭和 12 年に誕生した札幌水道は、80 年を超える歴史の中で、利用者の皆さまに安心安全な「水」を届けるという使命を全うしてまいりました。今では、給水人口 196 万人、給水普及率は、ほぼ 100% に達するまでに成長し、市民活動や都市活動を支えるための欠かせないライフラインを担う存在となりました。

札幌水道をより発展させ、後世へ引き継いでいくため、引き続き、強靱かつ持続可能な水道の実現に向けた取組を着実に進めていくとともに、利用者に安心し満足してもらえるように職員が一丸となって前進していきます。

連携実績		
期間	連携	事業名
2016年2月- 2018年12月	JICA草の根 (地域活性化特別枠)	ウランバートル市送配水機能改善支援協力事業
2022年2月- 2025年1月	JICA草の根 (地域活性化特別枠)	ネパール国ポカラ市給配水管理業務の体系化を目指した技術協力事業



事業概要

ネパール国ポカラ市内のモデルエリアの給配水管網ネットワークにおいて、水道水の質・量の維持管理に必要な業務が体系的に継続して実施されることを目標として行われるもので、以下のアウトプットを目的としています。

- 1 策定したSOP(標準作業手順書)を基にモデルエリアにおいてネパール水道公社により漏水対応が実施されること
- 2 給配水ネットワークを中心とした水質管理計画を見直し、モデルエリアにおいてネパール水道公社により日常の水質管理業務が実施されること

現地関係機関はネパール水道公社(NWSC)及びラブグリーンネパール(LGN)で、契約団体は公益社団法人北海道国際交流・協力総合センター(HIECC)であり、実施団体は札幌市水道局のほか、協力団体として(一財)さっぽろ水道サービス協会、札幌市管工事業協同組合、(株)ジェンテックが参加しています。

活動への参加方法



● セミナー



国立大学法人 信州大学

代表者	学長 中村 宗一郎
日本所在地	〒 399-4598 長野県 上伊那郡 南箕輪村 8304 TEL: 0265-77-1619 Email: knemoto@shinshu-u.ac.jp 担当者: 根本 和洋 (信州大学 農学部)
ネパール所在地	Naya baneshwor, Kathmandu, AST Foundation TEL: 9867207086 Email: sirjanakafle@gmail.com 担当者: Ms. Sirjana Kafle ✓ネパール語 ✓日本語 ✓英語
事業地	ムスタン郡、カブレ郡、チトワン郡
Website	https://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/agriculture/news/2022/04/jica-1.php
その他SNS	【Facebook】 www.facebook.com/Agriculture.Education.Nepal



事業実施の背景

ネパールでは多様な農業環境のもとで食料生産がなされていますが、農村部における若い農業後継者の不足が年々深刻になっており、これを打開するために2014年ネパール政府は農村地域における農業教育強化を目的として農業高校の設置策を打ち出しました。しかし、農業高校に特化したカリキュラムや実践的指導ノウハウの蓄積はなく、教員の人材育成や農業教育の実施体制の整備が進んでいませんでした。

連携実績		
期間	連携	事業名
2016年11月- 2018年10月	JICA草の根 (支援型)	ネパールにおける農業高校の教育強化プロジェクト
2022年2月- 2025年2月	JICA草の根 (地域活性化特別枠)	ネパール国中等教育における農業教育強化 (長野県・高大連携グローバル教育促進)
2023年8月- 2024年3月	長野県 上伊那地域振興局	【高大連携による人材育成事業】～グローバル人材の育成～



事業概要

2016年から2年間の「ネパールにおける農業高校の教育強化プロジェクト」では、長野県上伊那農業高校と連携して、ムスタン郡コバン高校（標高約2600m）をモデル校としてベースライン調査や課題の抽出を行い、基盤となる情報を収集しました。また、現地関係者の上伊那農業高校視察を通し、日本の農業教育を学ぶことで、農業科の先生方と共にプロジェクト対象地域に適した農業に関する教材の作成に取り組みました。

そして、2022年2月から3年間の本事業では、コバン高校をモデル校として、気候や農業条件が異なる2つの高校（標高約1500mカブレ郡バネパ高校、標高約150mチトワン郡ラトナナガル高校）を新たにプロジェクト対象校に広げ、各地域の環境特性を生かしつつ教育体制・方法の確立や補助教材の作成の実現に努めています。

本事業では、対象校3校の教員らにそれぞれの高校および上伊那農業高校の視察を通して実践的農業教育について理解を深めてもらうと共に、アクションプランの作成を行いました。また、日本のFFJ（Future Farmers of Japan, 学校農業クラブ）のような農業高校同士の繋がりをネパールでも組織化したいとの要望から、FFN（Future Farmers of Nepal）の発足に向けても活動を始めようとしています。2024年1月には第1回目FFN学校エッセイコンテストを実施しました。

また、ネパールと日本の農業高校の教室をオンラインで繋いでの交流会や勉強会を実施し、教員だけでなく各学校の生徒に対してグローバル教育（グローバルな視点を持ち地域の課題解決やよりよい社会づくりに貢献できる人材を育成する）を実施しました。この交流の取り組みは、上伊那農業高校の生徒が2022年度長野県国際教育研究協議会で発表し、会長賞を受賞しました。

このように、本事業ではネパールの農村地域における農業教育強化を目的として、地域に適した実践的な農業教育体制、指導方法、教材の開発と充実に取り組んでいます。

活動への参加方法



● セミナー



一般社団法人 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会

代表者	瀬谷 和彦
日本所在地	〒 162-0066
	東京都 新宿区 市谷台町 14番 5号
	TEL: 03-3225-5600
	Email: zennancho@zennancho.or.jp
	担当者:
ネパール所在地	Deep Jyoti Marg, Kathmandu 44600
	TEL: 986-0032635
	Email: shrutihoh@gmail.com
	担当者: Ms. Neeta Keshary Bhattarai ✓ネパール語 ✓日本語 ✓英語
事業地	カトマンズ
Website	www.shruti.org.np
その他SNS	【Facebook】 www.facebook.com/shrutihoh/



設立背景

全国の難聴者・中途失聴者（以下「難聴者等」）に対する施策の充実普及のための諸事業を行い、難聴者等に対する社会の理解を促進させるとともに、難聴者等のコミュニケーション手段等に関する調査研究等を行うことにより、障害者の社会的地位の向上と福祉の増進及び社会参加の促進に寄与することを目的としています。

連携実績		
期間	連携	事業名
2022年1月- 2024年2月	JICA草の根 (支援型)	カトマンズの病院における難聴患者の意思疎通支援パイロットプロジェクト



事業概要

この事業は難聴者が自立して社会生活を送るための意思疎通手段の確保と改善を目指しています。特に医療機関での円滑なコミュニケーションを促進するためのもので、難聴者が直面する課題に対処し、彼らの自己決定権を尊重することを重視しています。

具体的には、以下の三つの主要活動を通じて、難聴者と医療従事者間のコミュニケーションを支援するための環境を整備します。

1. 意思疎通支援の開発：ネパールの指導員候補生が日本の支援事業を学び、その知識を基に支援マニュアルの作成や支援用具の開発を行います。
2. 意思疎通支援モデルの確立と実践：開発された支援用具とマニュアルを医療機関に導入し、実際に難聴者への支援を行いながら、その効果を評価し改善を図ります。
3. 意思疎通支援の啓発と促進：ワークショップを通じて支援モデルを広め、難聴者支援の重要性についての認識を高めます。

これらの活動を通じて、難聴者が医療サービスを含む日常生活の様々な場面で、より良い意思疎通を実現し、社会参加を促進することを目指しています。最終的には、トリブバン大学附属教育病院（TUTH）耳鼻咽喉頭頸科（ENT）において、難聴者に対する意思疎通支援サービスが持続的に提供されることを目標としています。

活動への参加方法



- ボランティア



広島大学病院てんかんセンター

代表者	飯田 幸治
日本所在地	〒 734-8551
	広島県 広島市 南区 霞 1-2-3
	TEL: 082-257-1719
	Email: himaki6@hiroshima-u.ac.jp
	担当者: 平原 真紀
ネパール所在地	Maitighar 11, Kathmandu
	TEL: 9801203340, 9840060295
	Email: sharad2005@hotmail.com
	担当者: Dr. Sharad H. Gajuryal
	✓ネパール語 ✓日本語 ✓英語
事業地	カトマンズ郡、カスキ郡、チトワン郡
Website	http://annapurnahospital.com.np/



草の根技術協力事業の概要

カトマンズ盆地のてんかん患者（推定約15万人）の約70%は適切な診療を受けていないといわれています。本来抑制できるはずのてんかん発作のために日常生活で多大な支障をきたしています。本事業では、同地域がかかえる様々な問題点：医療側の人材不足（てんかん診療医や脳波に習熟した検査技師）、医療体制の不備（診療レベルの地域格差）、てんかん疾患への知識不足や医療機関へのアクセス困難、などの改善を目標としています。

活動内容

1. カトマンズでの医療関係者を対象としたてんかん研修会
2. 周辺地域（ポカラ、チトワン）における無料診療キャンプを実施、医療関係者への技術指導
3. ネパール医療機関の医師、検査技師、看護師等の国内研修



ネパールのNGO



MAYA PREM MEMORIAL TRUST (MPMT)

Chairperson	Bijan Pant, PhD
Address in Nepal	Ward no. 2 (Batase), Gandaki Rural Municipality TEL: 9849268598 Email: mpmttrust@gmail.com Contact: Mr. Khun Prasad Regmi ✓Nepali ✓English
Project Location	Gorkha
Website	
Other SNS	



Background of Organization

Maya-Prem Memorial Trust (MPMT), registered NGO in Gorkha District, has been working since 2012 in Southern parts of Gorkha, aiming to improve the socio-economic well-being of grassroots communities. MPMT's mission contribute to sustainable development of backward communities through leveraging local resources and skills in areas such as agriculture, education, health, and youth empowerment.

Collaboration		
Period	Fund	Project
Mar 2024 - Feb 2027	JPP	Project for Empowering the Small- Holder Farmers' Action (PESHA)





SUMMARY OF PROJECT

As the name of the project “PESHA”, which means “profession” in Nepali, shows, we aim for supporting small holder farmers being commercial farmers through producing several high value crops in the target area. The project focuses on the method of “layer-farming” which grow different crops in same lands such as coffee, fruits, vegetables, and other high value crops to improve their agricultural income.

The project will approach to 600HH of coffee farmers and 300HH of vegetable farmers as direct beneficiaries to whom trainings for skill and knowledge enhancement regarding farming and processing will be provided along with some material supports.

The project also addresses ensuring market with increasing additional values of products, promoting direct negotiation to buyers, and enhancing knowledge of profit loss account and planned farming.

We believe that youth involvement and empowerment in the agricultural sector are essential so that local communities will be sustainable, for which the project is going to coordinate with local secondary schools having an agriculture course and provide an OJT opportunity to students.

How to Participate



● Donation



● Volunteering



● Internship



● Seminar



KIDS OF KATHMANDU (KOK)

Executive Director	Mr. Babu Ram Gole
Address in Nepal	Ward no. 2, Sanepa, Lalitpur
	TEL: 9849189076
	Email: baburam@kidsofkathmandu.org
	Contact: Babu Ram Gole ✓Nepali ✓English
Project Location	Kavre, Kathmandu, Sindhupalchok, Janakpur, Udayapur, Dhading, Makawanpur, Kalikot
Website	kidsofkathmandu.org
Other SNS	



Collaboration		
Period	Fund	Project
May 2021– Apr 2022	e-Education (JPP)	Digital math and science education project for vulnerable teachers and students in remote areas in Nepal
	AOKC	Gulmeshwori basic school rebuild school Project
	Foundation here	Gulmeshwori basic school Support system
Jun 2022– May 2023	e-Education (JPP)	Digital math and science education project for vulnerable teachers and students in remote areas in Nepal
	AOKC	Rastrya Basic school Rebuild school Project
	Foundation here	Rastrya Basic school support system
Jun 2023– May 2024	The Embassy of Japan (GGP)	Construction of new classrooms at Shree Chandrawati Secondary School
	e-Education (JPP)	Digital math and science education project for vulnerable teachers and students in remote areas in Nepal
	AOKC	Rastrya Basic school Rebuild school Project
	Foundation here	Rastrya Basic school support system

Background of Organization

Kids of Kathmandu has been working in the field of education since 2012. Kids of Kathmandu has been committed to creating a solid foundation for marginalized children and vulnerable groups of children so they can grow into responsible citizens, productive, and thoughtful individuals, who find their true potential.



SUMMARY OF PROJECT

The purpose of our projects is to improve the quality of education and offer enhanced opportunities to children. We believe education is the core element that can help to bring positive change in the community.

Propose of our Rebuilding school project is to facilitate students with safe earthquake resilience, child-friendly, and eco-friendly buildings. Additionally, provides an opportunity for the student to grow in the 21st-century learning environment with our support system. Digital classroom project aims to change the traditional way of delivering education to the modern style of teaching and learning by integrating technology.

How to Participate



● Donation



● Volunteering



● Seminar



● Study Tour



NEURO FOUNDATION NEPAL (NFN)

Chairperson	Prof. Basant Pant
Address in Nepal	Ward no. 11, Maitighar, Kathmandu
	TEL: 9801203340
	Email: neuronepal@gmail.com
	Contact: Dr. Sharad Hari Gajuryal ✓Nepali✓Japanese✓English
Project Location	Pokhara, Chitwan, Dolakha, Sindupalchok
Website	www.nfn.org.np
Other SNS	



Background of Organization

Neuro Foundation Nepal(NFN), a sister organization of Annapurna Neurological Institute & Allied Sciences (ANIAS) is a Non-Government Organization (NGO) working in the field of health that encompass a wide range of activities aimed at improving public health and well-being. From its establishment period, NFN has been involved in treatment, health screening camp, social works, awareness and educational activities.

NFN has active collaboration with various countries for conducting health related activities as well as other social works including periodic Health Screening camp (focusing in Neuropsychiatry, Neurosurgery Epilepsy & Cerebral Palsy) and cardiac screening & treatment camp (Congenital Heart Disease), conducting National and International conference/CME in disease specific public health issues. Other activities includes community awareness, training to health care professionals, free and subsidized treatment to needy patient, volunteering and providing donations during the time of disaster.

Collaboration		
Period	Fund	Project
Jun 2023– Dec 2024	JPP	Up Skilling for Epilepsy Diagnosis and Enhancement of Regional Cooperation for Treatment in Kathmandu & Periphery (Pokhara & Chitwan)
Aug 2019– Sep 2021	Volunteer Fund Yunnan Cardiovascular Hospital & NFN	Sino Nepal Heart to Heart Children Cooperation Project-Pokhara / Dolakha / Sindupalchowk
Jun 2024– May 2025		



SUMMARY OF PROJECT

Since the established period of NFN, we have been focusing in Health Sector as well as various social works in community . Recent project of NFN includes 2 year grassroots epilepsy project in collaboration with Hiroshima University Hospital, ANIAS that has been endorsed and supported by JICA. The main aim of the project is to reduce the treatment gap of epilepsy with various strategies including epilepsy screening and treatment in Kathmandu and its periphery (Chitwan and Pokhara) awareness to public and community, epilepsy training to health care professionals and academic exchange between Hiroshima University Hospital & ANIAS

Another project we have been conducting Sino Nepal Heart to Heart Children Cooperation project that has been supported by Yunnan Cardiovascular Hospital, Beijing with the aim of screening the congenital heart disease (CHD) of school going children and provide proper treatment for needy free of cost. Last project of 2019/20 included 4150 children out of which 15 children with CHD were treated accordingly.

How to Participate



● Membership



● Donation



● Volunteering



● Seminar



AST FOUNDATION

Chairperson	Mr. Arjun Singh Tulachan
Address in Nepal	New Baneshwor, Kathmandu
	TEL: 01-4782219
	Email: kbakey@gmail.com
	Contact: Ms. Kalpana Bakey ✓Nepali ✓Japanese ✓English
Project Location	Kobang, Chitwan, Kavre
Website	



Background of Organization

Amar Singh Tulachan Foundation (A.S.T. Foundation) is non-profit organization registered at Mustang in 2072 B.S. The organization is founded under the chairmanship of renowned tourism entrepreneur with the motto of sustainable development of the community with Agriculture & Education. The organization has played leading role for arranging different resources from private individual and other organization. Since its establishment the organization is supported the fund and physical infrastructure for the public school at Shree Jana Adarsha Amar Singh Tulachan Memorial Secondary School, Kobang.

To meet the objective of the organization it has been conducting various project to develop the curriculum of Agriculture subject- Technical and Vocational education and Training (TVET) under Nepal Government, CDC and JICA since 2016 A.D

Collaboration		
Period	Fund	Project
Nov 2016- Oct 2018	JPP	Enhancement of Agricultural Education in Higher Secondary School in Nepal
Feb 2022- Jan 2025	JPP	Strengthening Agriculture Education in Secondary Schools in Nepal



SUMMARY OF PROJECT

The objectives of ongoing project is to enhance the capacity of younger citizens from plant science technical education in secondary schools to lead agricultural development in rural areas. And to and introduce the practical agricultural education including teaching methods, contents, materials which can adopt the regional agriculture and environment.

Program Activities: The baseline and midline survey has been conducted at project location to know the current status of educational policy and organizational system, current state of teaching methods and teaching system, teaching methods & materials, academic ability and awareness of the students, local agriculture, current status of School management committee.

Workshops and Training are being conducted regularly at different projects areas and Japan during August 2023 which is generally divided into three parts: school visit, action plan of research project and home project and excursion. It is mainly focused on Action planning making of Research and Home Projects. Motto is “Learning by Doing”

Students exchange program is being conducted among the students from three different school and students from Kamiina high school, Nagano, Japan. The online based and real-time exchange program has boosted the presentation skill and confidence level of each schools.

The first intra-school essay competition among the projects schools has been organized as an activities of Future Farmers of Nepal (FFN).

How to Participate



● Membership



● Donation



● Volunteering



● Internship



● Seminar



● Study Tour



GREEN INNOVATIVE RESEARCH CENTER

Chairperson	Dr. Pratap Chatkuli
Address in Nepal	Buddhanagar, Kathmandu
	TEL: 9851095763
	Email: paruchhatkuli@gmail.com
	Contact: Dr. Pratap Chatkuli ✓Nepali ✓Japanese ✓English
Project Location	Gorkha
Website	www.greenircnepal.org
Other SNS	



Collaboration		
Period	Fund	Project
Mar 2017– Feb 2020	JPP	Project for penetration in Nepal of local adaption-based gabion techniques for both disaster management and environmental protection.
Aug 2021– Aug 2024	JPP	Project for support to develop low-cost gabion embankment and river disaster prevention with local partners



SUMMARY OF PROJECT

This project was motivated by the fact that, every year the flood in the river damaged the paddy fields and damage other community infrastructure. Hence by protecting the river bank by low-cost gabions are better option to control the damage from the flood. Such gabions not only were deprived of their intrinsic disaster prevention functions but also are still left in a hazardous state. Palungtar Municipality 9, Birdibazar, Gorkha targeted for the project, is a reason where disaster due to flood cases have been high in recent years.

The municipal office of Palungtar Municipality, ward 9, targeted by the proposed project had routinely been receiving many requests from local residents for water related disaster management measures and control flood related risks. Hence Kochi University in partnership with JICA Japan and Green Innovative Research Center Nepal intends to implement "low-cost gabion embankment and river disaster prevention support project, working with locals Protection Project" at Khar Khola area of Paluntar Municipality-9, Gorkha district of Nepal.

How to Participate



● Membership



● Donation



● Volunteering



● Internship



● Seminar



● Study Tour



INFORMAL SECTOR SERVICE CENTER (INSEC)

Chairperson	Dr. Kundan Aryal
Address in Nepal	Ward no.10, Syuchatar, Nagarjun, Kathmandu
	TEL: 01-5218770
	Email: insec@insec.org.np
	Contact: Mr. Bijay Raj Gautam ✓Nepali ✓English
Project Location	Kathmandu, Lalitpur, Bhaktapur, Shankharapur and Chandragiri
Website	www.insec.org.np



Background of Organization

INSEC was founded in 1988 by inexorable HR defender late Prakash Kaphley and prominent HR activist Sushil Pyakurel. Starting with the objective of protecting the rights of people engaged in informal sectors, it has significantly contributed to safeguarding and promoting people's fundamental rights in virtually all sectors. During its early days, the efforts made influential contributions to institutionalizing the democratic polity in the nation from a rights-based approach, both at the policy and grassroots levels, especially after the restoration of democracy in 1990/91. In course of time, INSEC has gradually identified its core competency areas which are organizing campaigns, awareness creation and education programs for making people capable of asserting their civil and political rights and documentation of human rights situation of the country and its dissemination at national and international arenas. As human rights NGO, INSEC is focused towards working with disadvantaged groups. Its targeted working groups have been the agricultural laborers, underprivileged women, and socially discriminated people including Dalits and children.

Collaboration		
Period	Fund	Project
Aug 2022– Aug 2025	JPP	School Club-Based Resilient Model Project
Jan 2019– Dec 2010	JPP	Promotion of DRR Club Activities at School
Jan 2017– Dec 2017	JPP	School-Based DRR Education Material Development Project



SUMMARY OF PROJECT

The School Club Based Resilient Community Model Project (SCBRCMP) is a collaborative effort between Plus Arts, a non-profit organization based in Kobe, Japan, the CityNet-Plus Arts Center for Creative Partnerships, and the Informal Sector Service Centre (INSEC) based in Nepal. With funding from the Japan International Cooperation Agency (JICA) as a part of the grassroots Technical Cooperation program, the project was initiated in response to the devastating earthquake that struck Nepal in April 2015, highlighting the urgent need for disaster risk reduction (DRR) education in the country.

The primary objective of the current project is to raise awareness about disaster prevention and preparedness among students and communities. Education is critical in building resilient communities that can effectively respond to and recover from natural disasters. The project's objective is to establish resilient community models in close collaboration with the pilot schools, leveraging the activities of the DRR Education Clubs. This ambitious three-year endeavor will cover at least 50 schools across the Kathmandu Valley in the five target municipalities. This project encompasses developing new educational games centered around three key themes: safe housing, infectious diseases, and mental health support.

How to Participate



● Membership



● Donation



● Volunteering



● Internship



● Seminar



● Study Tour



INSTITUTE FOR HIMALAYAN CONSERVATION-NEPAL (IHC-NEPAL)

Chairperson	Mr. Mahabir Pun
Address in Nepal	Pakanajol 16, Kathmandu
	Mohariatole 2, Pokhara
	TEL: 061-589334, 9846739459
	Email: ihcnepal2023@gmail.com
Project Location	Myagdi
	Contact: Mr. Mahabir Pun / Mr. Lukesh Pun ✓Nepali ✓English
Website	



Background of Organization

The Institute for Himalayan Conservation-Nepal (IHC-N) is an independent voluntary non-governmental, not for profit making and non-political organization founded by small group of social workers in 1997 to address the need of nature and forest conservation integrating community development activities to improve the quality of life of rural people. IHC-N also works on the sector of Income generating activities like Lokta paper making, allo clothes weaving, bee keeping, agricultural skill development etc. It is registered at District Administration office (CDO), Kathmandu, under the Associations Registration Act 1977, of Government of Nepal. It is affiliated with Social Welfare Council (SWC); a statutory organization constituted under the Social Welfare Act. 1992, to coordinate, mobilize and promote non-governmental voluntary organization in Nepal.

Collaboration		
Period	Fund	Project
Nov 2023 - Oct 2025	JPP	Nepal Mountain Village Livelihood Improvement Project aiming to Make Potatoes and Kiwis to be Local Specialties through Strengthening Capability to Access to Local Government Services



SUMMARY OF PROJECT

IHC Nepal is now engaged on Potato and Kiwi cultivation and management project for 2 year since last November, 2023. Altogether 40 farmers of Annapurna Rural Municipality ward no. 7 Tikot and ward no. 8 Ramche, Myagdi have been selected for this project. Out of 40 farmers, 14 farmers have just planted 5 each kiwi saplings and iron trellis are being fixed. Rest of farmers will plant and install iron trellis next year. Farmers' livelihood improvement through potato and kiwi fruits cultivation and management is the main objective of the project. Making them capable for achieving local government subsidies is secondary objective of the project. Farmers are taught to keep records of agricultural financial transactions as well. Main activities of the project are as follow.

1. Conduct agricultural bookkeeping training for selected farmers and regular follow up.
2. Support farmers group to apply for local governments subsidies.
3. Conduct trainings on potato disease controlling.
4. Conduct trainings on kiwi cultivation and management techniques.
5. Kiwi sapling plantation, purchase materials of iron Trellis (Iron T shape) and install iron Trellis. (Selected farmers will contribute 30 percent of total cost of kiwi saplings, transportation and materials of Iron Trellis.)
6. Support the Farmers groups in conducting fruits market research of potato and kiwi.
7. Regular monitoring and supervision to execute the project activities.

How to Participate



● Membership



● Donation



● Volunteering



● Internship



● Seminar



● Study Tour



LOVE GREEN NEPAL (LGN)

Chairperson	Ms. Amira Dali
Address in Nepal	Ward no. 14, Ravibhawan, Kathmandu
	TEL: 01-5591377
	Email: lgnearth@gmail.com
	Contact: Mr. Narayan Prasad Geywali ✓Nepali ✓English
Project Location	Kavre, Kaski
Website	www.lovegreennepal.org.np
Other SNS	www.facebook.com/lovegreennepal



Background of Organization

Love Green Nepal, established in 1991, is an autonomous Non-Governmental Organization (NGO) registered at District Administration Office in Kathmandu. It holds Permanent Account Number from the Inland Revenue Office and is affiliated with the Social Welfare Council, the umbrella body of NGOs in Nepal.

Collaboration		
Period	Fund	Project
2023 Aug – 2026 July	JPP	Fresh IPM Vegetable Production and Market Promotion Project Counterpart Organization
2022 Jan – 2024 Dec	JPP	Technical Cooperation Project for Systematizing Water Service and Distribution Management Counterpart Organization



SUMMARY OF FRESH IPM VEGETABLE PRODUCTION AND MARKET PROMOTION PROJECT

Love Green Nepal implements a multifaceted strategy to foster sustainable livelihoods among smallholder farmers, emphasizing organic farming, agroforestry, crop rotation, and integrated pest management to enhance soil fertility, conserve water, and minimize external inputs. In addition to the sustainable agriculture, LGN focuses on effective livestock management practices, such as proper nutrition, rotational grazing, contributing to additional income and soil fertility through manure recycling. The integrated approach recognizes the interconnectedness of farming practices and livelihood development, incorporating livestock into crop production systems for enhance productivity and sustainability. Furthermore, LGN invest in capacity building and education programs, including training workshops and farmer field schools, to empower farmers with the knowledge and skills needed to adapt to changing environmental and market conditions. Alongside these efforts, LGN actively promotes the market adoption of vegetables grown using integrated pest management techniques, further reinforcing our commitment to sustainable agriculture and livelihood development.

Major Project Activities

1. Integrated Pest Management Field School
2. Livestock Management Training and Cattle Shed Improvement
3. Market Promotion of Integrated Pest Management Vegetables
4. Capacity Development of Users Group

SUMMARY OF COOPERATION PROJECT FOR SYSTEMATIZING WATER SERVICE AND DISTRIBUTION MANAGEMENT

The sustainable development goal of ensuring access to water and sanitation in Nepal, particularly in cities like Pokhara, faces challenges despite significant population coverage by city water. The Nepal Water Supply Corporation (NWSC) manages water supply. But faces issues with water quality control and high leakage rates, particularly during the rainy season. To address these challenges, NWSC is collaborating with Sapporo Water Bureau (SWB), Japan to enhance technical capacity through training program. These initiatives aim to improve water quality management and reduce leakage, ensuring a consistent supply of safe tap water for domestic use. LGN serves as the intermediary between SWB and NWSC, facilitating coordination and managing training activities in Nepal.

How to Participate



● Donation



● Volunteering



● Internship



NATIONAL ASSOCIATION OF HARD OF HEARING AND DEAFENED NEPAL (SHRUTI)

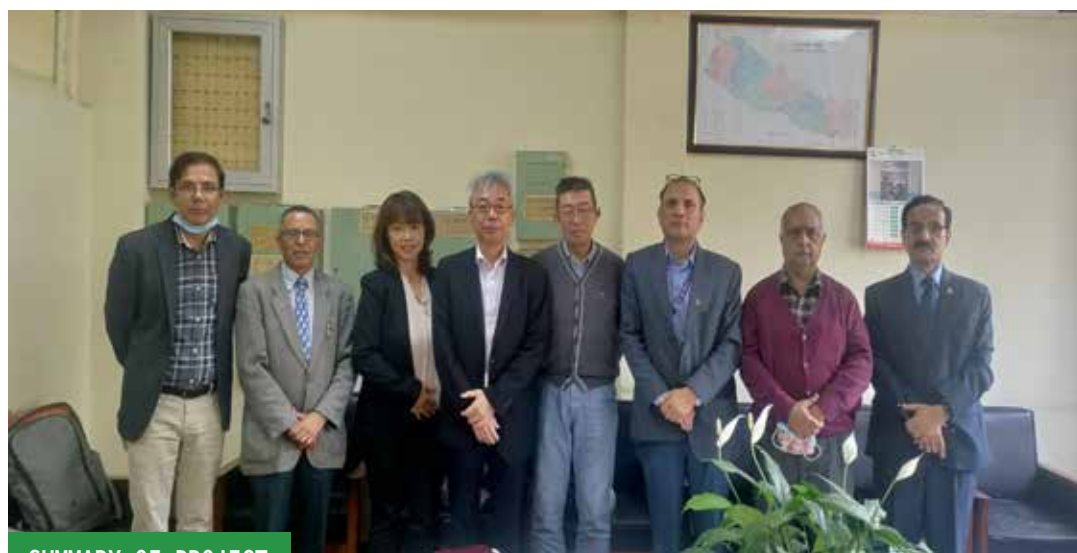
Chairperson	Ms. Neeta Keshary
Address in Nepal	Ward no.4, Dhumbarahi, Kathmandu
	TEL: 01-4538237, 9860032635
	Email: shrutihoh@gmail.com
	Contact: Ms. Neeta Keshary ✓Nepali ✓Japanese ✓English
Project Location	Kathmandu
Website	www.shruti.org.np
Other SNS	www.facebook.com/shrutihoh



Background of Organization

SHRUTI, established in 2012 as an organization of personal disabilities by people affected by hearing loss, aiming to provide a unified platform and voice for the hard of hearing and deafened (HOH/d) community in Nepal. Registered with various governmental bodies and affiliated with international organizations like APFHD and IFHOH, SHRUTI actively advocates for the rights and empowerment of HOH/d people, addressing communication and cultural barriers they encounter. With a vision of fostering an inclusive society where the rights of HOH/d people are upheld, SHRUTI's mission revolves around ensuring their access to communication, quality education, and social and economic opportunities. The organization's objectives include promoting accessibility, enhancing member capacity, advocating for early intervention, and establishing rehabilitation and resource centre to support the HOH/d community.

Collaboration		
Period	Fund	Project
Jan 2022 - Dec 2024	JPP	Pilot Project of Accessible Communication Support for Hard of Hearing Patients in Kathmandu Hospital



SUMMARY OF PROJECT

The Pilot Project of Accessible Communication Support for Hard of Hearing Patients at Kathmandu Hospital, is being implemented by SHRUTI and ZENNANCHO since January 2022 for three years under the JPP. Its aim is to establish communication support services for hearing loss patients at TUTH's ENT-HNS Department. Key project outputs include developing communication tools and guidelines for healthcare professionals and patients, fostering sustainable communication support between hearing loss patients and hospital staff, and promoting the adoption of the communication support model in other hospitals in Kathmandu. At the end of the project, the TUTH would have trained health professionals and its own communication resources to ensure sustainable accessible communication support for hearing loss patients, facilitating barrier-free access to healthcare services.

Initially, SHRUTI's instructors received a training from the ZENNANCHO. A three-day training session concluded at TUTH's ENT-HNS Department, drawing 46 participants from diverse roles including Residency Doctors, Nurses, Audiologists, Speech Language Therapists, Technicians, and Hospital Administration staff. The curriculum was developed through collaboration with TUTH and ZENNANCHO. The participants shared insights of the training and expressed appreciation for the invaluable experiences and knowledge gained. The participants anticipate that the training will significantly enhance future communication with hearing loss patients, underscoring its importance.

How to Participate



● Membership



● Donation



● Volunteering



● Internship



● Seminar



● Study Tour

第5章



よくある質問

第5章 よくある質問

現地NGOについて

- Q. 事業の質を保つために、現地NGOと協働せずに本邦団体のみで、ネパール国内で国際協力活動を実施したいです。問題ありますか。
- A. 本邦団体のみでは、法的に活動を実施できません。SWCに登録済の現地NGOを通じて、協働することになっています。信頼できる現地NGOを探すことが重要です。また、本邦団体による定期的なモニタリングが必要です。
- Q. 現地NGOを探す方法がありますか。
- A. 下記リンクから探せます。また、選定する際の確認事項もご参照下さい。➡参照p21
SWC <http://www.swc.org.np/?p=228>
NGO連盟 <http://database.ngofederation.org/>

国際NGO登録・手続について

- Q. ネパール国で本邦団体が国際協力活動を実施する際、ネパール政府への登録は必要ですか。
- A. ネパール国内で使用する予算がUSD20万以上である場合、本邦団体はSWCに国際NGOとして登録する必要があります。すなわち、本邦団体は、SWCと一般協定書（General Agreement）と事業合意書（Project Agreement）を締結する必要があります。➡参照p16
- A. ネパール国内で使用する予算がUSD20万未満である場合、本邦団体はSWCに国際NGOとして登録できません。すなわち、本邦団体はSWCと一般協定書と事業合意書を締結することができません。現地のNGOに事業許可証（Project Approval）を代理申請してもらいます。➡参照p20
- Q. 他に注意点はありますか。
- A. 本邦団体がネパール国で国際NGO登録せずに、事業許可証（Project Approval）で事業を実施する場合、事業終了後にSWCが実施する事業評価に係る経費負担について、事業開始前に現地NGOと十分に協議することが望ましいです。➡参照p22

査証について

- Q. SWCに登録済の国際NGO職員です。長期滞在予定ですが、査証はどのように取得しますか。
- A. SWCに国際NGOとして登録された団体の職員とその家族でしたら、SWCと一般協定書（GA）もしくは事業合意書（PA）を締結後、SWCに査証申請します。➡参照p18
- Q. 宗教に基づいた国際NGOの職員として滞在しますが、布教しても良いですか。
- A. ネパール地震（2015年）以降、多くの外国NGO等が救援活動のために、ネパール国に入国しました。しかし、救援目的で入国したに関わらず、実際には宗教布教活動をしていた外国団体・外国人が摘発されたケースがありました。ネパール政府は、宗教理念に基づいた外国NGO等による国際協力活動を禁止してはいませんが、ネパール国内において外国団体・外国人による宗教布教活動は、法律で禁止されています。査証申請時に提出した事業内容に従事して下さい。

活動計画について

Q. 活動しない方が良い時期はありますか。

A. 大型連休の時期（秋頃）は、活動を控えた方が良いです。ネパールでは西暦（AD）も使われますが、基本的にネパール暦（BS: Bikram Sambat）に基づいて社会が動いていますので、ネパール暦のカレンダーを入手し祝日を確認した上で、活動計画を立てることが望ましいです。また、ネパール暦カレンダーに記載がない地域限定の祝日もあります。せっかく現地に到着したのに祝日だったということにならないよう、事前に現地NGO等に確認されて下さい。

Q. 現地で研修を実施するので、多くの人に集まってもらいたいです。良い方法はありますか。

A. 学校であれば、保護者が集まりやすいのは、各学期末の成績配布日です。ネパールでは通常、保護者が来校し、先生との面談を経て成績表を受取ります。病院であれば、母子が集まりやすいのは、予防接種日です。農村部であれば、農民が集まりやすいのは、農閑期です。このように、人が集まりやすい日について、現地NGOの意見も聞いてみると良いです。

Q. 日本のやり方を理解してくれませんか。どうしたら良いですか。

A. まずは、本邦団体がネパール側の意向をしっかりと汲み取ることが重要です。ネパール側は日本人が好む受け答えをしても、行動が伴わない場合がありますので、両方で話し合った上でルール（四半期毎に報告書を提出・毎月オンライン会議を実施する等）を決め、記録を残すと良いです。また、グループメッセージ等を作り、現場の写真等を共有してもらうのも良いです。本邦団体による定期的なモニタリングや頻繁なコミュニケーションが肝心です。

現地NGOの登録について

Q. 協働する現地NGOは、郡行政事務所からNGO登録と認可は受けていますが、SWCから事業許可を取っていません。問題になるのでしょうか。

A. 現地NGOがこれまでに、ネパール国内の自己資金だけで活動を実施しているのであれば、SWCから発行される事業許可証は不要です。あくまでも、外国団体や外国の個人から援助を受ける際に、事業許可証が必要となるので、本邦団体と協働することが決定後、現地NGOが事業許可証を取得すれば問題ありません。事業許可証を取得していない場合、次年度の郡行政事務所でのNGO登録更新の際に、違法に海外から資金を受領したとして、更新が不可となる可能性があります。

現地NGOからの報告書について

Q. 現地NGOから本邦団体が満足できる報告書が提出されません。どうしたらよいでしょうか。

A. 報告書の見本を示し、それを参考に作成してもらいます。活動資金の送金を四半期毎に設定する等、現地NGOから報告の提出を受け本邦団体が承認した後に、活動資金を支払う方法もあります。

経理について

Q. 渡航の度、現地NGOの活動資金として日本円を現金で手渡しするのですが、大丈夫でしょうか。

A. 通常は、本邦団体名義の銀行口座から現地NGO名義の銀行口座に、海外送金します。しかし、少額である場合、日本円を現地の換金所等でネパールルピーに換金し、手渡しすることも可能です。その際、現地NGO名が記載された領収書を受取ります。

Q. 現地NGOから会計報告書は提出されますが、事業で購入した物品の領収書原本を渡してくれませんか。なぜですか。

- A. 現地NGOが事業で物品を購入する際、領収書宛名は現地NGOとなります。領収書の備考欄等に、本邦団体名や事業名を記載してもらくと、経理処理上なお良いです。現地NGOは、ネパール国における会計年度最終月である7月半ば頃に会計検査を受けますが、その際、領収書原本が必要です。現地NGOは会計検査を受けていないと、NGO登録等が更新できないので、本邦団体が必要とする領収書はコピーで対応してもらいます。また、地方農村部等で領収書発行が困難である場合、本邦団体が事前に日付・支払項目・金額等を記入した用紙を準備し、それにサインまたは押印してもらうことで対応できます。

郵便について

- Q. 事業で活用する物品を、郵便局のEMSで郵送したいです。郵便事情はどうなっていますか。
- A. ネパール国の郵便局は、通常稼働しています。しかし、郵便物は各家屋に配送されませんので、物品が郵便局に到着後、郵便局員が宛先にある電話/携帯番号に連絡します。連絡がない場合もありますので、ウェブサイトで追跡確認し、郵便局へ電話で到着を確認することも可能です。したがって、日本から発送する際、必ずネパール国側の受取人の電話/携帯番号を記入します。
- Q. 特殊品の送付はできますか。
- A. 発送前に、物品内容および受取可否について、受取団体と相談下さい。高額物品や特殊物品（例：特殊な車いす・特殊な工具）の場合、受取に時間を要したり、日本へ返送または没収される可能性があります。また、物品は受取人が郵便局へ行き、関税等を支払った後に受取ることになっています。さらに、物品によっては、物品の金額より関税の金額の方が高くなる場合もありますので、発送の際は受取団体としっかり話し合ってください。尚、JICAネパール事務所では、受取代行等は承っておりません。

学校建設支援について

- Q. 学校建設を支援したいです。どこに相談したら良いですか。
- A. 各地方自治体の教育課では、各地方自治体内の学校情報を収集しています。学校建設の需要がある地域や状況について、各地方自治体教育課に相談できます。教育法で、各公立学校には「学校運営委員会（SMC: School Management Committee）」の設置が定められています。SMCは、学校関係者と地元の有力者等で構成され、学校運営に影響力を持っており、SMCの協力なしに学校建設は困難です。
- Q. 外国人は学校建設用の不動産（土地）を購入できますか。
- A. ネパール国では、外国人個人名義および国際NGO名義で、不動産の購入はできません。通常、公立学校は、公立学校名義または地元自治体名義の土地に建設されます。特に、新しい土地に新しく学校を建設する場合、土地名義を確認します。地元の篤志家等が土地を寄付する場合でも、学校への名義変更が必要です。現地NGO名義であると、転売する可能性もあるので、学校名義であると地元住民が安心します。また、ネパール地震（2015年）以降、耐震建築基準が厳格化されました。学校建設のための建築基準が設定され、関係役所から建築許可や設計図の許可等を得る必要があります。
- Q. 学校建設後、教員も確保したいです。どのように確保したら良いですか。
- A. 教員には、国の教員採用試験に合格した政府採用教員（公務員）と、SMCが選出した地元採用教員（非公務員）がいます。登録児童生徒数と学校が設置する学年のレベルに基づき、政府採用教員が派遣されます。児童生徒数が増加し教員数が不足した場合、政府採用教員派遣の要請をしても、すぐに派遣されないこともあり、地元で教員を採用して対応することがあります。

中古車両の寄贈について

Q. 日本で不要になった乗用車・救急車・建設車両（ブルドーザー等）を寄贈できますか。

A. ネパールでは、基本的に中古車の輸入は認められていません。受取側であるネパールの団体が、ネパール政府と協議し輸入を認められるケースはありますが、稀です。一方で、新車については高関税ですが、輸入は可能です。ネパールでは中古特殊車両の保守・修繕が困難なので、一度故障すると使われなくなる可能性があります。高い輸送料と高い関税を払って日本からネパールに中古車を輸入するより、現地で調達する方が、料金や保守・修繕の観点からも望ましいです。

医療支援について

Q. ネパール国では医療従事者数が少ないと聞きました。日本の医師・看護師免許を根拠に、ネパール国で医療に従事できますか。

A. 日本の医師・看護師免許があっても、ネパール国内で医療活動を行う場合、ネパール医師会(Nepal Medical Council)やネパール看護師会(Nepal Nursing Council)に登録する必要があります。また、労働査証も必要になります。医療事故で賠償責任を問われる場合もあります。尚、ネパール薬剤師会(Nepal Pharmaceutical Council)等、日本と同様に、多くの医療系の組織があります。

Q. ネパールの医療施設は、全国にどのくらい普及していますか。

A. ネパール政府の方針で、各地方自治体に医療機関の程度の差（設備完備の総合病院-簡素な診療所）はありますが、必ず医療機関が設置されています。常駐する医師数・看護師数・その他医療従事者数は、各地方自治体で異なり、医師が常駐していない診療所も多くあります。しかし、どの診療所でも、看護師・助産師・保健補助員のいずれかが常駐しています。但し、ここでの「看護師」は、大学で4年間の看護課程を修了した看護師のみならず、10年生を卒業後、職業訓練校で2年半-3年間の看護課程を修了した保健補助員(Health Assistant)を含みます。

Q. 青いサリーを着た女性が、時々家庭訪問したり病院に出入りするのを見ます。白衣を着ていないので、医療従事者ではなさそうですが、何をしていますのですか。

A. 青いサリーを着ているのは、女性地域保健ボランティア(FCHV: Female Community Health Volunteer)です。正規の医療従事者ではありませんが、地域に居住している既婚女性で、時々、妊産婦宅や独居高齢者宅へ巡回し、ワクチン接種の周知活動、栄養教育、健康啓発、血圧測定等を行っています。特に、地方では医療施設が整っていないため、FCHVによる巡回により、健康や保健情報に係るを周知活動しています。

Q. 街中で救急車を見かけますが、車内でどのような処置が行われているのですか。

A. 救急車内には医療従事者が同伴することはほとんどなく、短時間で患者を病院へ移送させることを目的に走っています。救急車内には、酸素ボンベ等は備えてありますが、高度な医療機器が備わっていないことが多いため、救急処置が行われることはほとんどないです。特に地方では、道路事情が良くないため、四輪駆動の救急車が稼働しています。

ボランティア活動について

Q. ネパールでボランティア活動をしたいです。どうしたら良いですか。

A. JICAでは「海外協力隊」という制度があります。一般案件（2年間）とシニア案件（1-2年間）に分かれています。詳細はウェブサイトをご覧ください。<https://www.jica.go.jp/volunteer/>
また、日本のNGOが独自に、ボランティア・インターン・スタディーツアー等を募集している場合がありますので、各NGOにお問合せ下さい。

関係機関連絡先

社会福祉協議会

Social Welfare Council (SWC)

TEL: 1-5555495, 5555448

女性・子供・高齢者省

Ministry of Women, Children and Senior Citizen

TEL: 1-4200082

教育・科学・技術省

Ministry of Education, Science and Technology

TEL: 1-4200340, 4200390

健康・人口省

Ministry of Health and Population

TEL: 1-4262696, 4262543

農業・家畜開発省

Ministry of Agriculture, Livestock Development

TEL: 1-4211905, 4211950

入国管理局

Department of Immigration

TEL: 1-4529659, 4429660

労働局

Department of Labour and Occupational Safety

TEL: 1-4790194, 4790206

日本国大使館

Embassy of Japan in Nepal

TEL: 1-4526680

JICAネパール事務所

JICA Nepal Office

TEL: 1-4525636



Contact

Japan International Cooperation Agency (JICA) NEPAL OFFICE
3rd Floor, National Life Insurance Buildnig
P.O.Box. 450, Kathmandu, NEPAL

JICA-Japan NGO Desk Coordinator
Yuka TIMILSINA (Ms.)

TEL: (+977) 1-4525636

Email: jicanp-ngodesk@jica.go.jp

Office Hour

(Mon) - (Fri)

9:00 - 13:00 / 14:00 - 17:00





独立行政法人 国際協力機構（JICA）ネパール事務所
NGO-JICAジャパンデスク